

# 下妻市子ども読書活動推進計画

(第三次推進計画)

令和8年3月

下妻市教育委員会



# 目次

## 第1章 計画策定にあたって

- 1 子どもの読書活動の意義 . . . . . 1
- 2 国や県の動き . . . . . 1
- 3 子どもの読書の現状 . . . . . 2

## 第2章 子どもの読書活動推進のための基本的な考え方

- 1 計画策定の目的 . . . . . 3
- 2 計画の位置づけ . . . . . 3
- 3 計画の対象及び期間 . . . . . 3
- 4 基本方針 . . . . . 4

## 第3章 子どもの読書活動推進のための施策

- 1 図書館における読書活動の推進 . . . . . 5
- 2 家庭・地域における読書活動の推進 . . . . . 8
- 3 幼児教育施設・学校における読書活動の推進 . . . . . 9

## 第4章 計画の推進

- 1 推進体制 . . . . . 12
- 2 財政上の措置 . . . . . 12

## 資料編

- 1 下妻市子どもの読書に関する調査結果 . . . . . 13
- 2 子どもの読書活動の推進に関する法律 . . . . . 34
- 3 用語解説 . . . . . 36

# 第1章 計画策定にあたって

## 1 子どもの読書活動の意義

子どもにとって読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものです。

しかしながら、タブレット端末やスマートフォン等が普及し、インターネットやSNSなど、本以外から簡単に情報を得ることができるなど、知識の取得方法が多様化しており、また、ICT等の先端技術の発達により学校において、一人一台端末を活用した授業が行われるなど、子どもたちの学びや生活スタイルが大きく変化しています。

こうした時代の変化により、子どもが本と触れ合う機会が減っていることが大きな問題となっており、子どもの読書離れや活字離れが懸念されている状況が続いています。

これらのことを踏まえ、すべての子どもがそれぞれの成長段階のあらゆる機会や場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、子どもをとりまく大人がその意義を理解するとともに、取り組みを推進していく必要があります。

## 2 国や県の動き

国では、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を公布・施行し、毎年4月23日を「子ども読書の日」と決めました。平成14年8月には「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（以下「基本計画」という。）が策定され、現在は、第五次基本計画に基づいて読書活動の推進が図られております。

茨城県においては、国の動きを受けて、平成16年3月に「いばらき子ども読書活動推進計画」（以下「推進計画」という。）を策定、平成22年1月に第二次「推進計画」、平成27年3月に第三次「推進計画」、令和4年3月に第四次「推進計画」を策定し、積極的な取り組みと、市町村への支援を進めています。



### 3 子どもの読書の現状

全国学校図書館協議会が実施した「第70回学校読書調査」（2025年6月調査）によると、令和7年5月の1か月間の平均読書冊数は、小学生は12.1冊、中学生は3.9冊、高校生は1.4冊でした。

また、不読書者（5月の1か月間に本を1冊も読まなかった児童生徒）の割合は、小学生は9.6%、中学生は24.2%、高校生は55.7%となっています。

下妻市においては、令和7年1月に市内の子どもたちの読書環境の現状を把握するために、市内小学校の5年生、市内中学校の2年生、市内高等学校2年生、未就学児童（年長）の保護者を対象に「読書に関するアンケート」を実施しました。

児童・生徒に対するアンケートでは、「本を読むのが好きですか？」（P.14参照）の質問に「好き」と答えた小学5年生は37.3%、中学2年生は27.0%、高校2年生は34.8%でした。また、「1か月に何冊ぐらい本をよみましたか？」（P.16参照）の質問に「6冊以上」と答えた割合が、小学5年生では約55%であるのに対し、中学2年生では約16%、高校2年生では約5.0%と激減することや、「本を読まない」と答えた割合が、小学5年生では3.7%、中学2年生では14.1%、高校2年生では28.8%にのぼっていることから、年齢が大きくなるにつれて、読む本の冊数が減っていく傾向にあります。これは、生活環境の変化によることや身の回りにあるインターネットなどを通して提供される情報の多様化が要因の一つとなっているのではないかと考えられます。

また、未就学児童の保護者に対するアンケートでは、「子どもが本を読むことや本に興味を持つことは、子どもの成長に必要である」（P.30参照）と答えた割合は約95%で、「子どもに本を読んであげたり、一緒に本を読む」（P.30参照）と答えた割合は約60%であったことから、家庭の中での読書への関心は高いと考えられます。

学校および幼児教育施設では、朝の読書、読み聞かせなどの取り組みや図書館のバック貸出や団体貸出を利用しながら読書活動を実施しております。

このような現状の中で、家庭や地域、学校や図書館がより一体となって子どもの読書活動を推進していく必要があります。



## 第2章 子どもの読書活動推進のための基本的な考え方

### 1 計画策定の目的

次代を担う心豊かな子どもたちを育むため、子どもの読書活動の推進には社会全体での取り組みが重要であることを再認識し、図書館を中心に家庭・地域・学校などが協力・連携して、子どもが本を読む環境づくりと子どもが読書に親しむ習慣化の定着を図ることを目的とします。

### 2 計画の位置づけ

「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項において、市町村に対して、子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画を策定するよう努めなければならないと定められています。

これに基づき、国の「第五次子どもの読書活動推進に関する基本的な計画」及び県の「第四次いばらき子ども読書活動推進計画」を基本として、「第三次下妻市子ども読書推進活動計画」を策定します。

### 3 計画の対象及び期間

この計画は、0歳からおおむね18歳までの子どもを対象とし、計画期間は令和8年度からおおむね5年間とします。



## 4 基本方針

### (1) 子どもが読書に親しむ機会の提供

読書の楽しさ、大切さを理解できるよう、家庭・地域・学校・図書館などで、子どもが読書に親しむ機会を提供していきます。また、子どもの発達段階に応じた取り組みを行い、子どもが読書を継続的に楽しむことができる力を育てます。

### (2) 子どもの読書環境の整備・充実

質・量ともに図書資料の充実を図り、いつでも、どこでも、気軽に本に触れられる環境整備を行っていきます。

また、子どもの読書活動を支える読み聞かせグループの育成や、図書館司書、司書教諭、学校図書室担当職員等のスキルアップに努めます。

### (3) 子どもの読書活動推進体制の整備

家庭・地域・学校・図書館など、子どもの読書活動にかかわるすべての機関が連携、協力し、社会全体で子どもの読書活動を推進する体制を整備していきます。

### (4) 子どもの読書に関する啓発・広報活動の推進

保護者だけでなく、子どもをとりまく大人に対して、広く、読書の楽しさや意義について、啓発・広報活動を行います。



## 第3章 子ども読書活動推進のための施策

### 1 図書館における読書活動の推進

#### (1) 図書館の役割

図書館は、子どもにとって、自分の読みたい本を自由に選択し、読書の楽しみを知ることができる身近な場所であり、子どもが読書を通じて生きるために必要な想像力、思考力、言語能力等を養うとともに、自ら学び考え、生涯にわたって豊かな人間性を育む場所です。

さらに、保護者や読書活動を推進する団体やグループにとっては、子どものための本を選んだり、読書について相談することができる場所です。

子どもの読書活動の推進のための拠点となることから、家庭・地域・学校・幼児教育施設・ボランティア等と連携・協力しながら、読み聞かせなど子どもに読書の楽しさを伝えるための活動を展開するほか、多様な活動の機会・場所の提供など、子どもが読書に親しむための環境整備に努めます。

#### (2) 具体的な施策

##### ① 読み聞かせボランティア等の育成・支援

- ・読み聞かせボランティアや図書館ボランティアなどの養成を図り、その活動を支援するとともに、ボランティア活動の一助となる大型絵本や紙芝居などを収集し、活動の場を提供します。

##### ② 団体貸出の充実

- ・幼稚園・保育所・認定こども園・学校の読書活動の支援を目的とした配送貸出の計画的な運用や蔵書の整備に努めます。
- ・ボランティアや読書団体等が活動する際の資料の提供に努めます。



### ③ 図書の充実

- ・絵本や物語、調べ学習に役立つ本など、乳幼児、児童、生徒の発達段階に応じた図書を収集し、資料提供に努めます。
- ・好奇心、探求心の旺盛な子どものリクエストに応えながら、家庭での読書のきっかけとなる図書や読書離れの傾向がある中高生向けの図書など、子どもにとって魅力ある図書の充実に努めます。
- ・障がいを持つ利用者の読書環境向上のため、大活字本や点字付き図書、LLブックなどを充実させます。
- ・外国籍の利用者や学校等における外国語活動の取組等を踏まえた外国語資料の充実に努めます。
- ・YA（ヤングアダルト）コーナーは、中高生を中心とした青少年を対象としており、感受性豊かな時期で大人への過渡期である段階にあわせた資料を積極的に収集し提供に努めます。

### ④ 子どものための施設環境の整備

- ・乳幼児向け絵本コーナーや、親子でふれあえるおはなしコーナーなど、子どもの目に留まるような本の配置や飾りつけなどを工夫し、子どもが本に興味関心を持ち、読書習慣に結び付くよう、子どもが利用しやすい施設環境の整備に努めます。

### ⑤ ブックスタート事業の継続的な実施

- ・市健康づくり課と連携し、5か月児健診の際に、読み聞かせの「体験」と「絵本」の配布をセットで提供するブックスタート事業を継続して実施することで、親子の触れ合いや楽しい時を過ごすことの大切さを伝えます。



## ⑥ 事業の充実

読書の楽しさに気付き、自然に読書習慣が身につけられるよう、読書に親しむ機会の提供に努めます。

- ・「おはなし会」

子どもの発達段階に合わせた「おはなし会」などを定期的に開催します。

- ・「上映会」

定期的に図書館を利用する習慣のない子どもたちに、図書館を知ってもらうきっかけをつくります。

- ・「こどもまつり」「図書館まつり」「図書館へ行こう」

読書週間等にあわせて開催し、複数のイベントを実施します。楽しみながら本や図書館を知ってもらうきっかけをつくります。

- ・「読書おもいで帳」

これまでにどのような本をどれだけ読んだのか記録した冊子により、達成感を味わい、本を読む習慣がつくられるように促します。

## ⑦ 幼児教育施設、学校、県立図書館等との連携

- ・子ども読書活動への支援、協力、情報収集を行うため、幼児教育施設、学校、県立図書館等との連携に努めます。

- ・学校の求めに応じ、図書館見学や職業体験（インターンシップ）の受入など、児童生徒がより図書館と本に親しむための支援に努めます。

- ・幼児教育施設、学校などが計画する「読み聞かせ会」等を支援するため、図書館司書の派遣や読み聞かせボランティアの紹介などに努めます。

## ⑧ 子ども読書活動の広報・啓発

- ・ホームページ、市の広報などを利用して、広く市民の方に図書館からの読書に関する情報を発信していきます。



## 2 家庭・地域における読書活動の推進

### (1) 家庭・地域の役割

家庭は、子どもが最初に本に出会い、読書の楽しさや喜びを知り、読書習慣を身に付けていく最も身近な場です。

幼児期から、親子で本を読む、読み聞かせを行うなど、日常の中で本に親しむ機会を積極的につくることが重要です。保護者が読書の意義を理解し、自らも読書を楽しむ姿を見せることによって、子どもの読書への関心を高めることができます。そのため、保護者への読書活動の啓発や情報提供を充実させ、各家庭での読書推進を一層図ります。

また、子どもたちが学校や家庭の外でも本に親しむことができる大切な環境を地域でも充実させるため、図書館や学校図書館、地域の読書ボランティアなどが連携し、子どもが本に出会う機会を広げる取組を進めます。

### (2) 具体的な施策

市では家庭や地域で子どもが本と出会う場を増やすために、「おはなし会」や「朗読会」等の取組を推進し、家庭での読書の支援します。

#### ① 家庭での読書の推進

- ・家庭によって読書への環境や習慣はさまざまです。市では、子どもと保護者がともに読書を楽しむ機会を広げ、ブックスタート事業や「図書館つうしん」の活用等を通し、家庭での読書活動の定着を図ります。

#### ② 読み聞かせボランティアの紹介

- ・地域などでの読み聞かせの機会の推進を図るため、生涯学習情報や図書館広報紙などを通じて、読み聞かせボランティアの紹介に努めます。

#### ③ 子どもの読書活動の普及・啓発

- ・子どもの読書活動についての関心と理解を深め、家庭での読書活動の充実を図るため、家庭教育学級等の機会を活用し、子どもの読書活動の普及・啓発に努めます。



### 3 幼児教育施設・学校における読書活動の推進

#### 【幼児教育施設における読書活動の推進】

##### (1) 幼稚園・保育所・認定こども園の役割

乳幼児期は人間としての基礎を培う重要な時期であり、この時期に絵本や物語に親しむことは、感性や想像力、思考力、言葉への関心を育むうえで、大きな意義があります。

幼稚園・保育所・認定こども園においては、絵本や紙芝居などの読み聞かせや物語に触れることを通じて、子どもが言葉の世界を楽しみ、豊かな心を育むことができるようにします。

また、保育者が読書の意義を理解し、子どもと共に読書に親しみ、子どもと共に読書の喜びを味わうことで、家庭と連携しながら、読書意欲を高めていくことが大切です。

##### (2) 具体的な施策

幼稚園・保育所・認定こども園では、保護者と共に子どもが絵本に触れる機会の充実に努め、市立図書館やボランティアグループなどと連携しながら、読み聞かせの楽しさや大切さを伝える取り組みを推進します。

###### ① おはなしの楽しさを知る機会の充実

- ・読み聞かせを通して、子どもがより多くの絵本とふれあうことができるように努めます。
- ・テーマに沿った絵本を選んだり、パネルやイラストなどで視覚的な工夫をしたりすることで、子どもが絵本や物語に親しむことができるよう努めます。

###### ② 保護者への「読み聞かせ」情報の発信

- ・乳幼児期の「読み聞かせ」の意義や方法等について、保護者の理解や協力が欠かせないため、市立図書館などと協力して、情報の共有に努めます。



### ③ 読書環境の整備

- ・園児が読書に取り組めるよう、図書コーナーの整備に努めます。
- ・家庭での読書支援を図るため、子どもが喜ぶ絵本や推薦図書等の紹介に努めます。

### ④ 市立図書館との連携

- ・市立図書館の図書の配送貸出等を積極的に利用し、読書環境の充実に努めます。

## 【学校における読書活動の推進】

### (1) 学校の役割

子どもが生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成していく上で学校はかけがえのない大きな役割を担っています。

「学校教育法」(昭和22年法律第26号)においては、義務教育として行われる普通教育の目標の一つとして「読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと」と規定されています。

また、学校図書館は、児童生徒の読書活動や児童生徒への読書指導の場である「読書センター」としての機能を有しています。

### (2) 具体的な施策

#### ① 多様な子どもたちの読書機会の確保

- ・学校図書館の開館

学校図書館は、可能な限り児童生徒や教職員が最大限自由に利活用できるよう、また、一時的に学級になじめない子どもの居場所となり得ること等も踏まえ児童生徒の登校から下校時までの開館に努める等、多様な背景を持つ児童生徒に読書や学習の場を提供するよう努めます。



② 学校図書館資料の充実

- ・児童生徒の豊かな読書経験の機会を充実していくためには、多様な児童生徒の知的活動を増進し、様々な興味・関心に応える魅力的な学校図書館資料を整備・充実させます。

③ 全校一斉の読書活動等の推進

- ・全校一斉の読書活動等は、本を読む習慣のない子どもが本を手取るきっかけとなり、不読率の改善につながる可能性があります。学校において、読書の機会が確保されることは、子どもの読書週間の形成を促す上で重要です。

④ デジタル社会に対応した読書環境の整備

- ・多様な子どもの個別最適で協働的な学びに資するよう、また、感染症の発生等による学校の臨時休業等においても子どもの図書へのアクセスを可能とするよう、学校図書館のDXは極めて重要な課題であると考えています。今後、市立図書館と学校図書館で連携を深めながら、検討してまいります。

⑤ 子どもの視点に立った読書活動の推進

- ・個々の子どもが、主体的に学んだり、楽しんだりするために、自発的な読書活動や学校図書館の活用を支援します。

⑥ 学校図書館資料の計画的整備の推進

- ・社会の変化や学問の進展を踏まえた児童生徒にとって、正しい情報に触れる環境の整備の観点から、学校図書館図書標準達成のための新たな図書の整備に加え、計画的な図書の更新を図っていきます。

⑦ 体制整備

- ・読書指導や各教科等における学校図書館を活用した学習活動の充実を図っていくために、学校全体で多様な学習活動・読書活動を推進していく体制を整備します。



## 第4章 計画の推進

### 1 推進体制

家庭・地域・幼児教育施設・学校・図書館が連携し、計画を推進します。

図書館が推進体制の調整を図り、読書活動推進の核としての役割を果たします。

### 2 財政上の措置

この推進計画において示した各施策を実施するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めます。



## 資料編

### 1 下妻市子どもの読書に関する調査結果

#### (1) 調査目的

子どもの読書環境や読書意識等の現状を把握するとともに、一人ひとりの子どもが自然に読書に親しむことができるよう成長に応じた読書活動を支援し、心豊かな子どもたちを育むために策定する「第三次下妻市子ども読書活動推進計画」の基礎資料とすることを目的に調査しました。

#### (2) 調査対象

- ・市内小学校（9校）5年生
- ・市内中学校及び附属中学校（4校）2年生
- ・市内高等学校（2校）2年生
- ・市内幼児教育施設（12施設）年長児童保護者

#### (3) 調査期間

令和7年1月16日（木）から令和7年1月31日（金）

#### (4) アンケート回収状況

調査対象	対象人数	回答人数	回答率	備考
小学5年生	355人	271人	76.3%	市立小学校9校
中学2年生	401人	249人	62.1%	市立中学校3校 県立高附属中学校1校
高校2年生	520人	132人	25.4%	県立高等学校2校
年長児保護者	221人	183人	82.8%	保育園7施設 幼稚園3施設 認定こども園2施設
合計	1,497人	835人	55.8%	

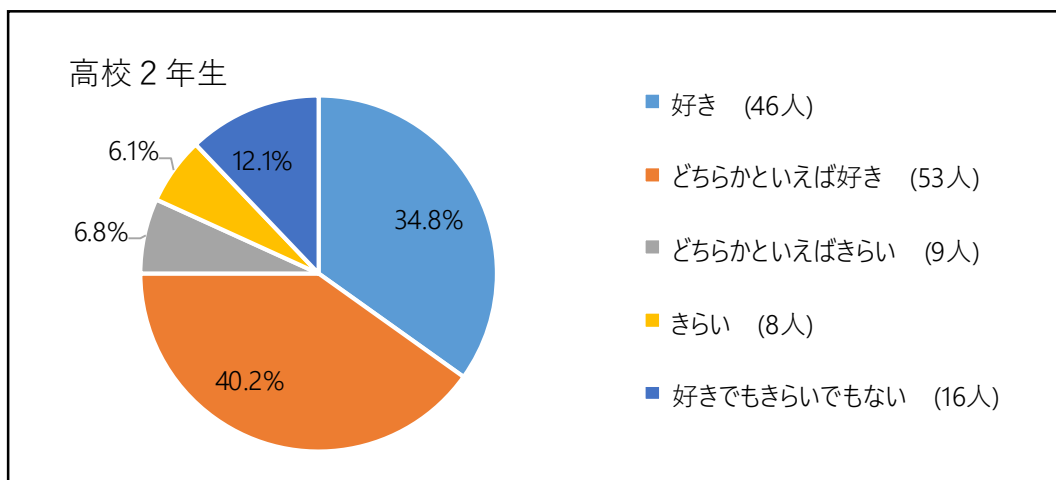
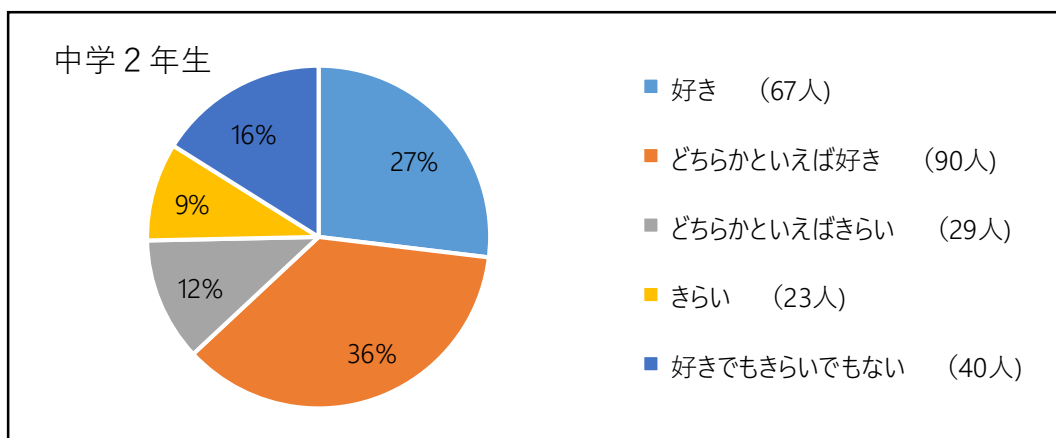
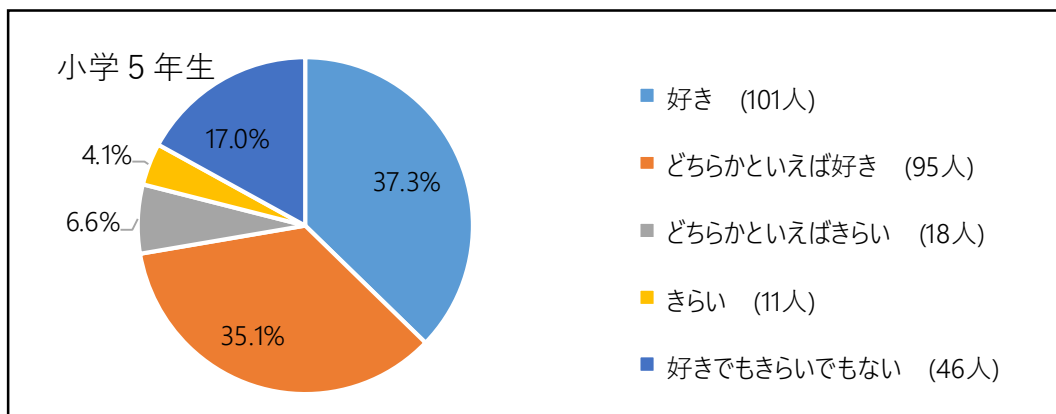
※アンケート調査結果の詳細は次ページのとおり



## アンケート調査結果の詳細

○ 調査対象 小学5年生・中学2年生・高校2年生

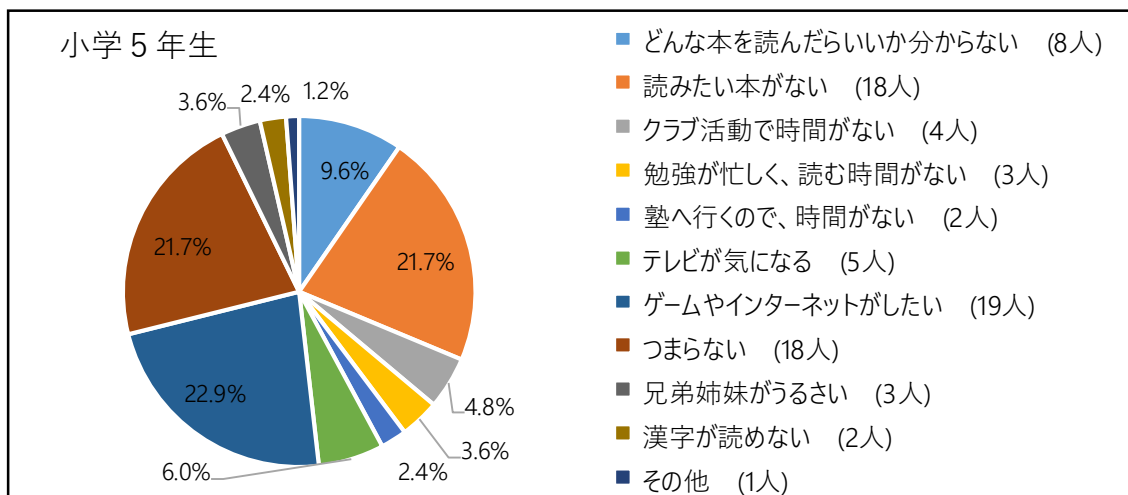
Q1 本（まんが、雑誌は除く）を読むのが好きですか。



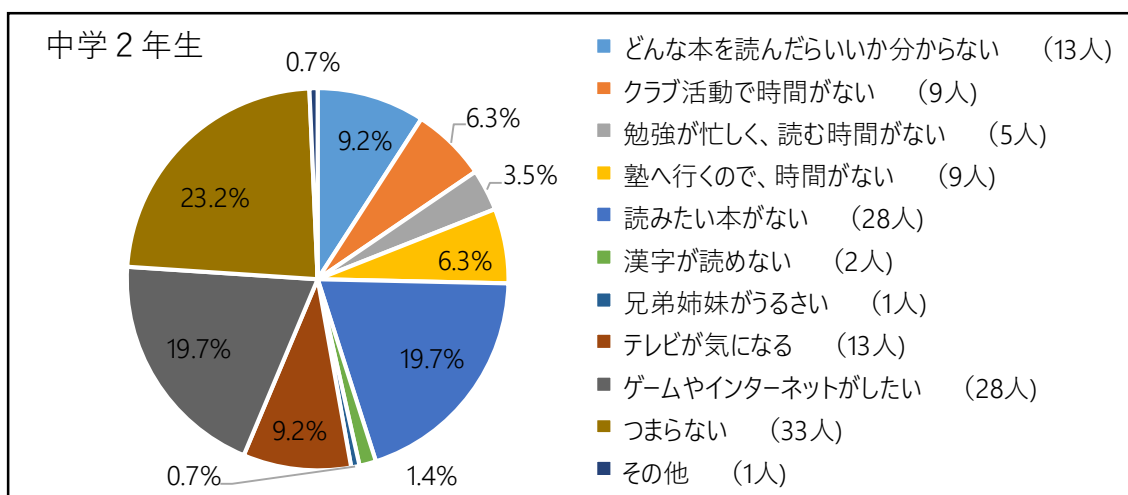
(Q1で「どちらかというときらい」「きらい」と答えた人へ)

Q2 本を読まないのはなぜですか。【複数回答】

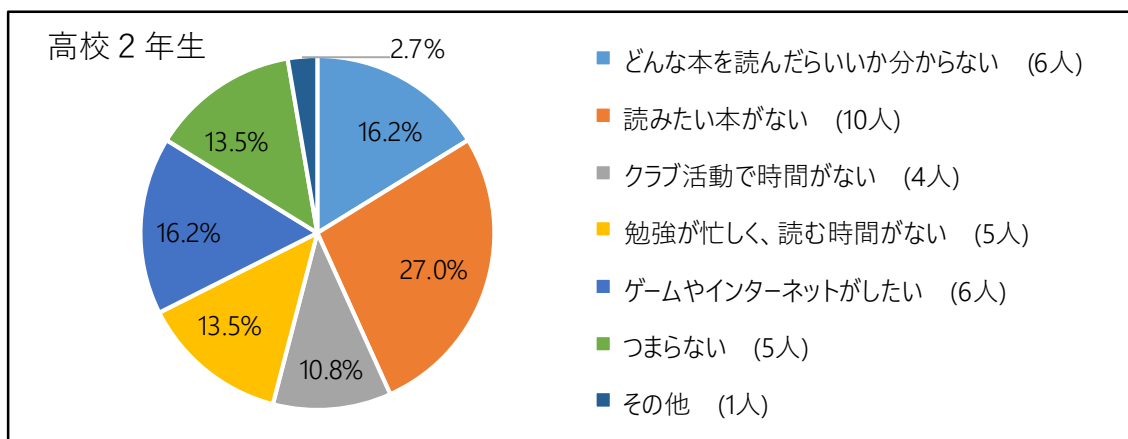
「どちらかというときらい」「きらい」の回答 29 人のうち



「どちらかというときらい」「きらい」の回答 52 人のうち

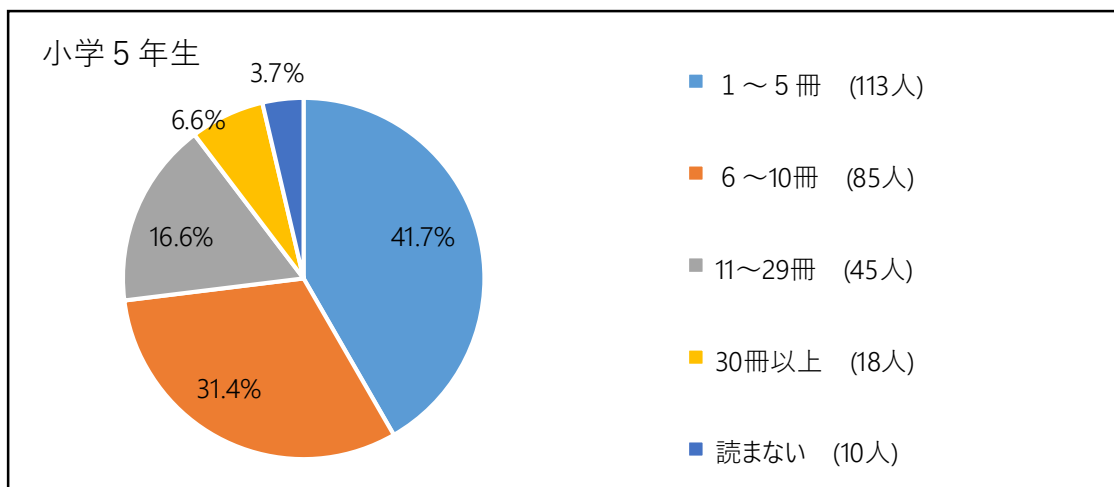


「どちらかというときらい」「きらい」の回答 17 人のうち

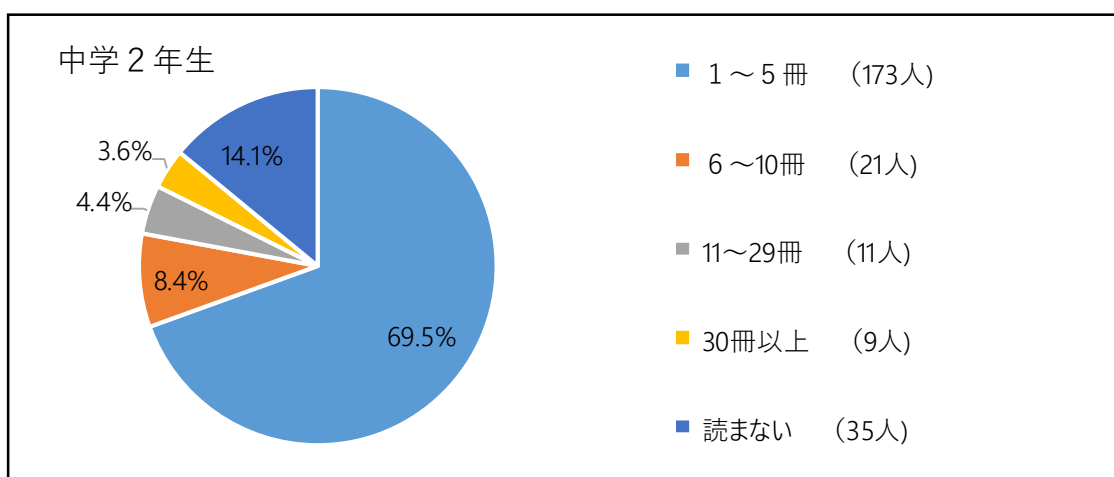


(Q1で「好き」「どちらかといえば好き」「好きでもきらいでもない」と答えた人へ  
Q3 この1カ月に何冊ぐらい本を読みましたか。(読んでいる途中も含む)

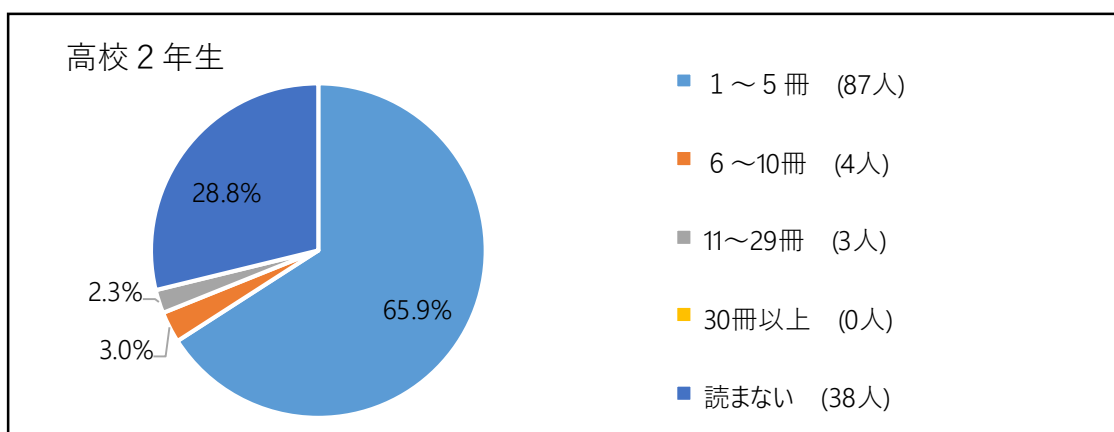
「好き」「どちらかといえば好き」「好きでもきらいでもない」の回答 242 人のうち



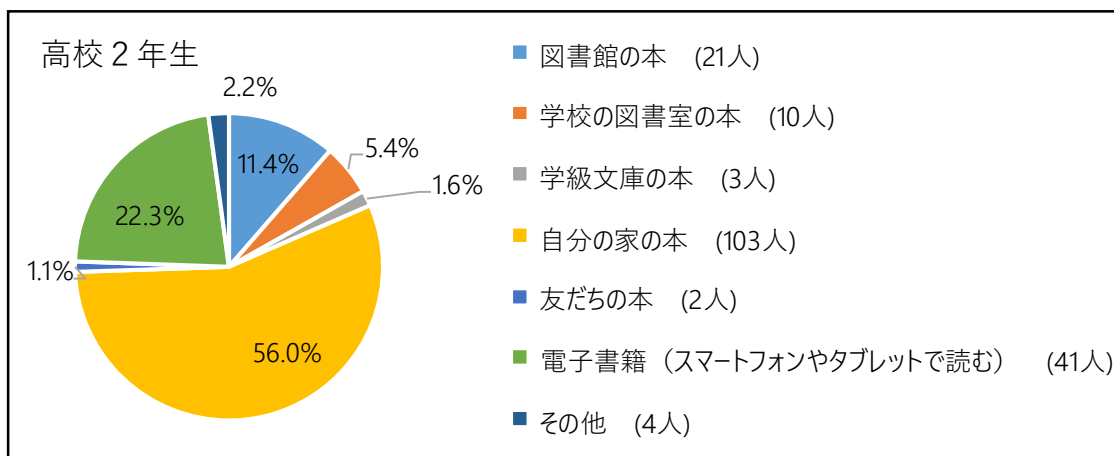
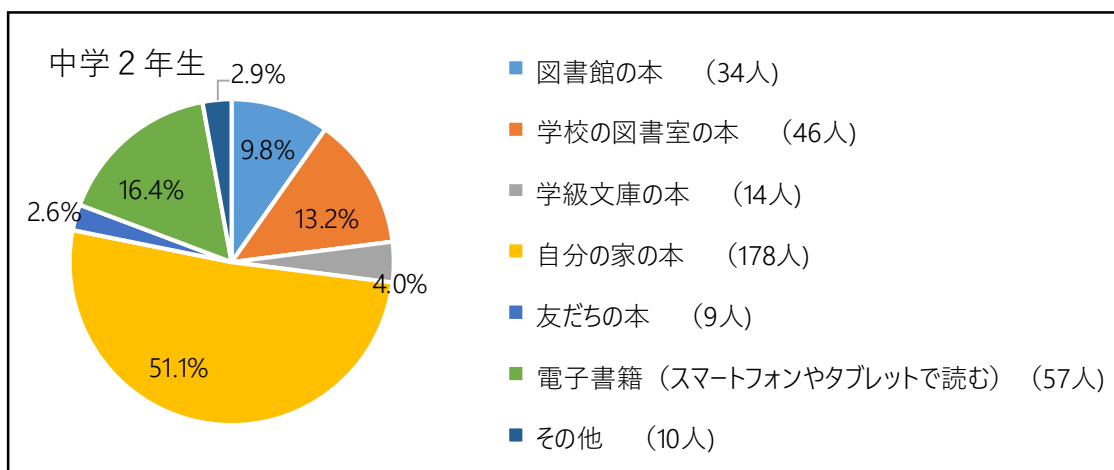
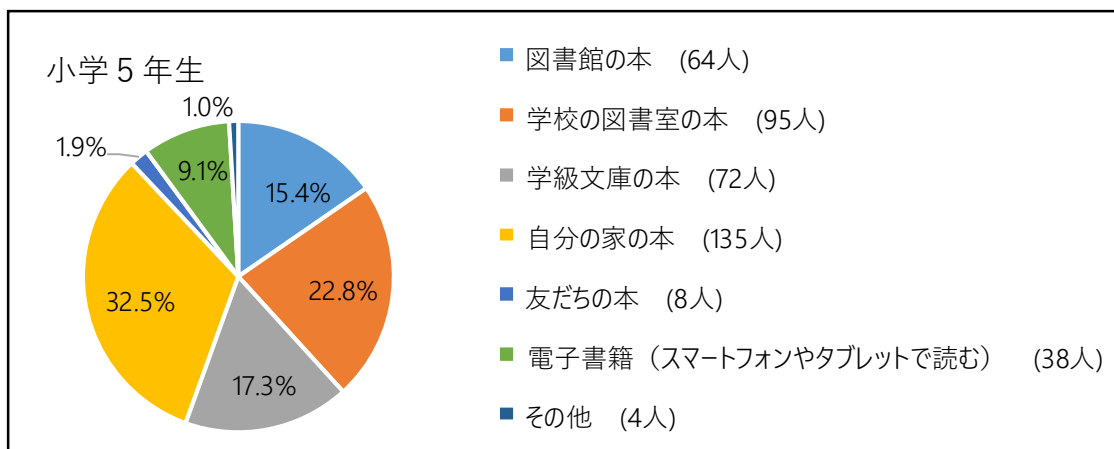
「好き」「どちらかといえば好き」「好きでもきらいでもない」の回答 197 人のうち



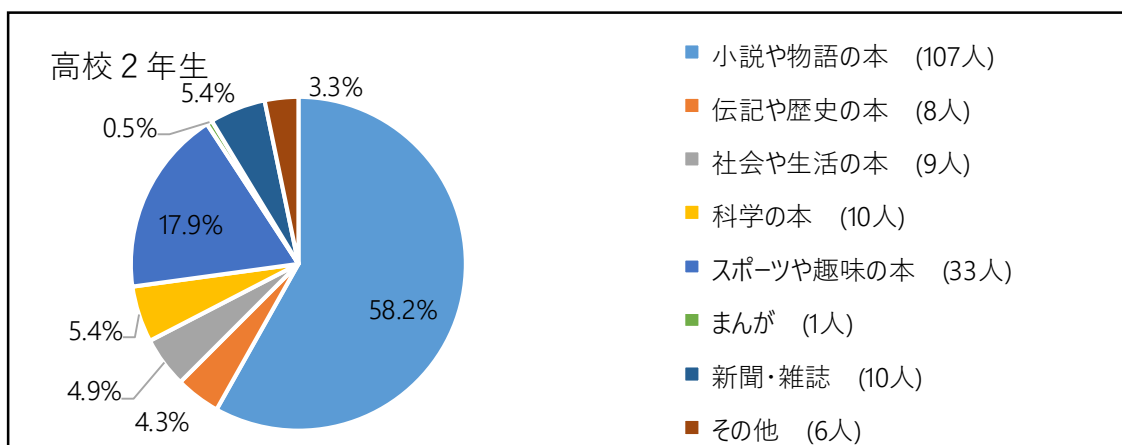
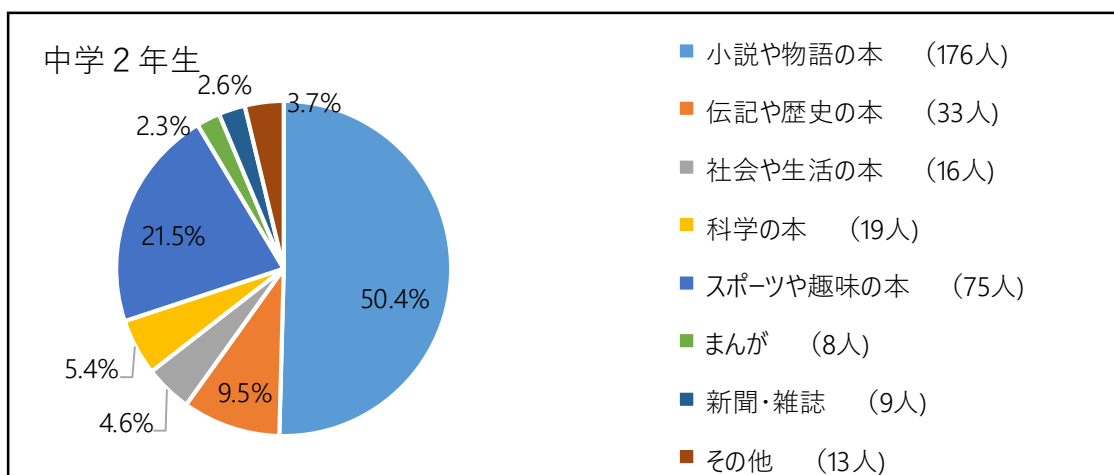
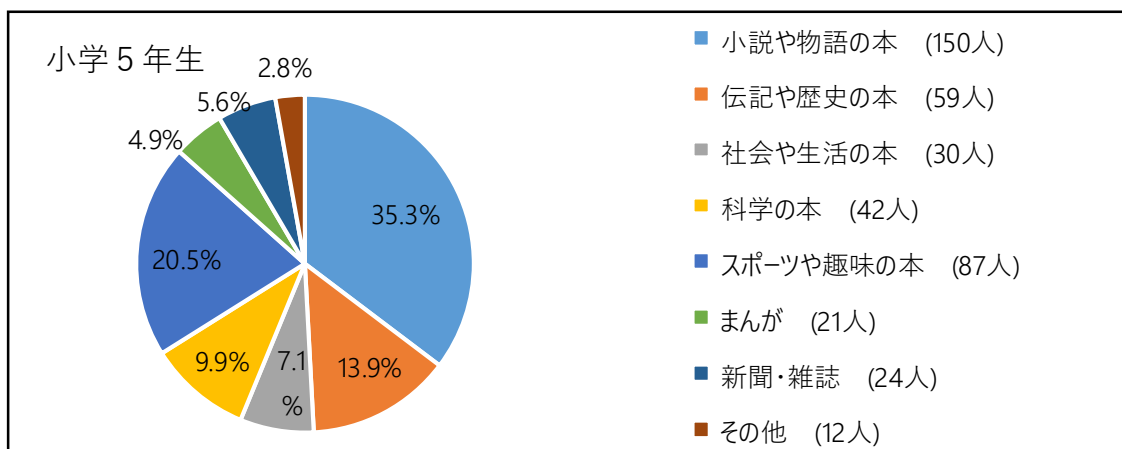
「好き」「どちらかといえば好き」「好きでもきらいでもない」の回答 115 人のうち



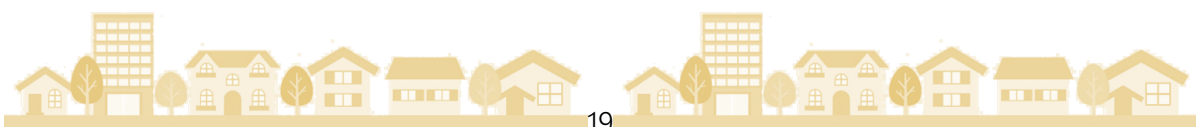
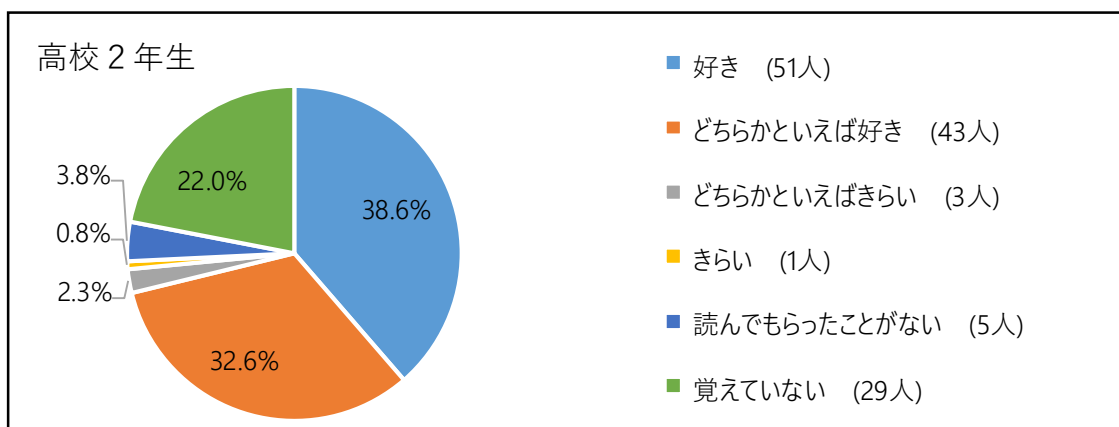
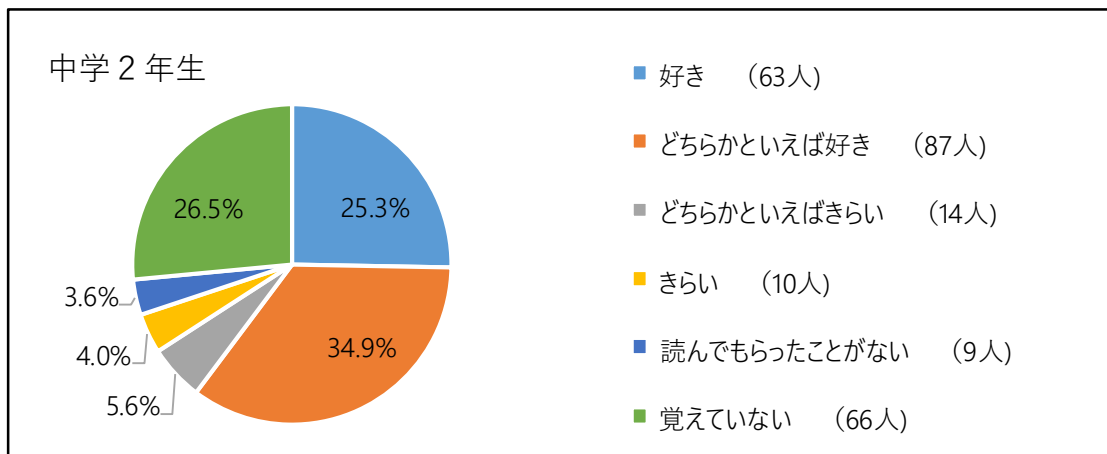
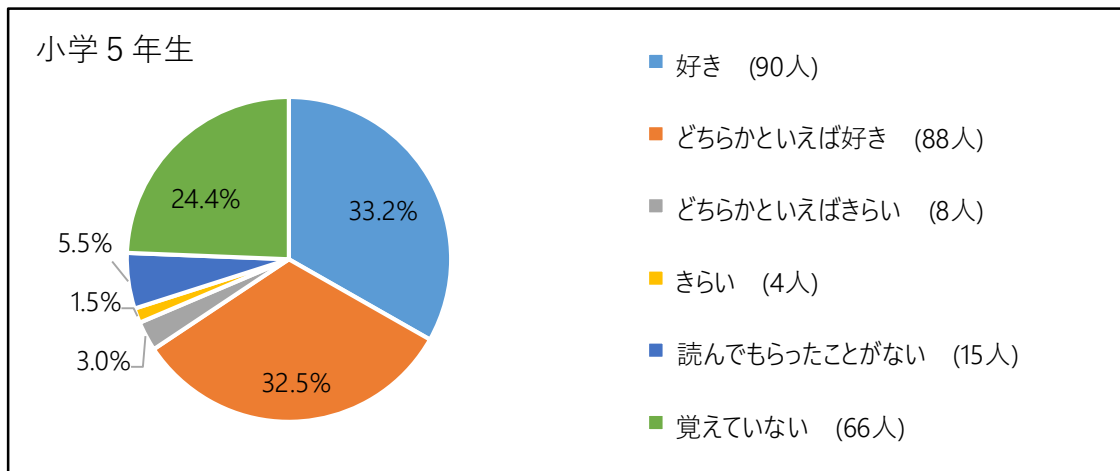
Q4 どの本をよく読みますか。(2つまで)



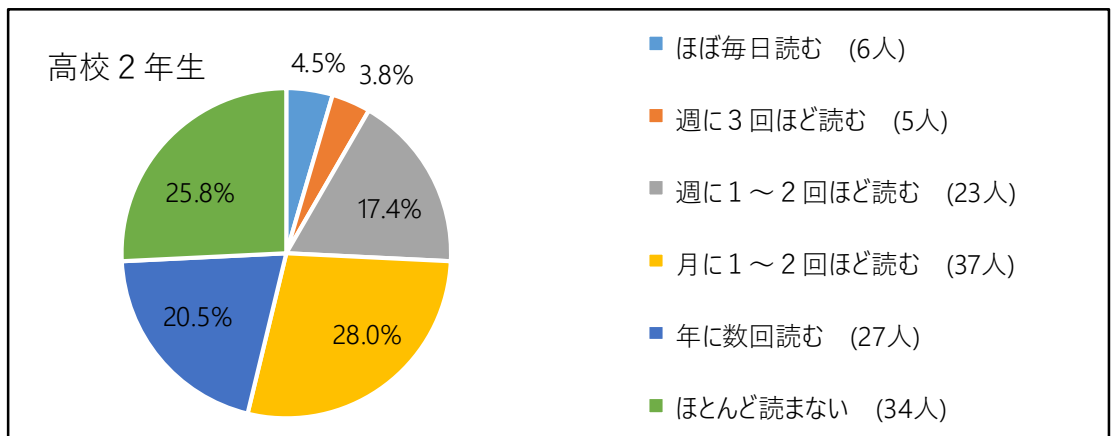
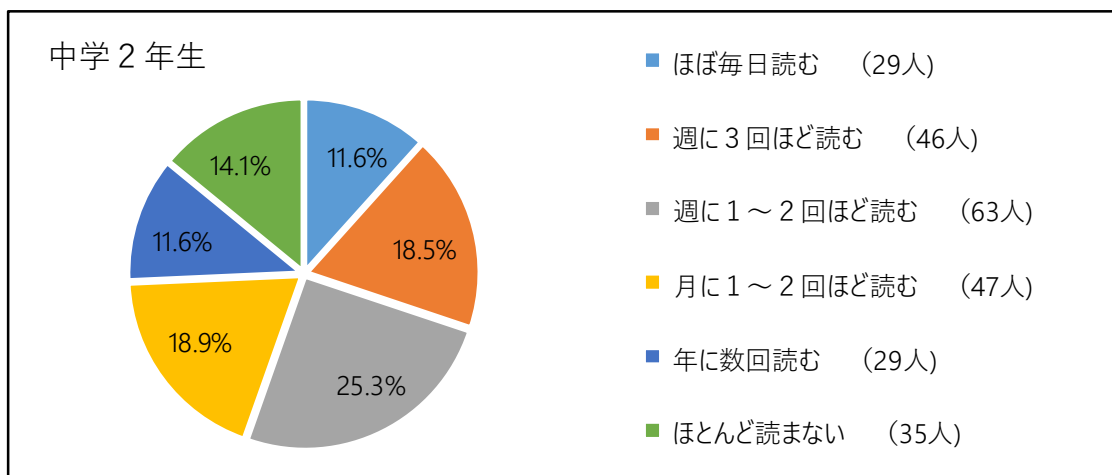
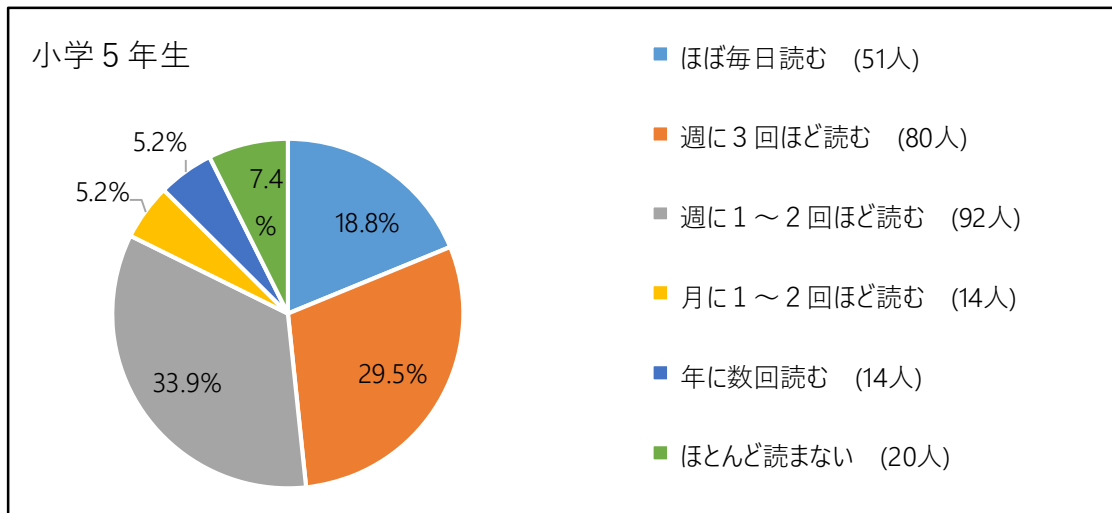
Q5 どんな本が好きですか。(2つまで)



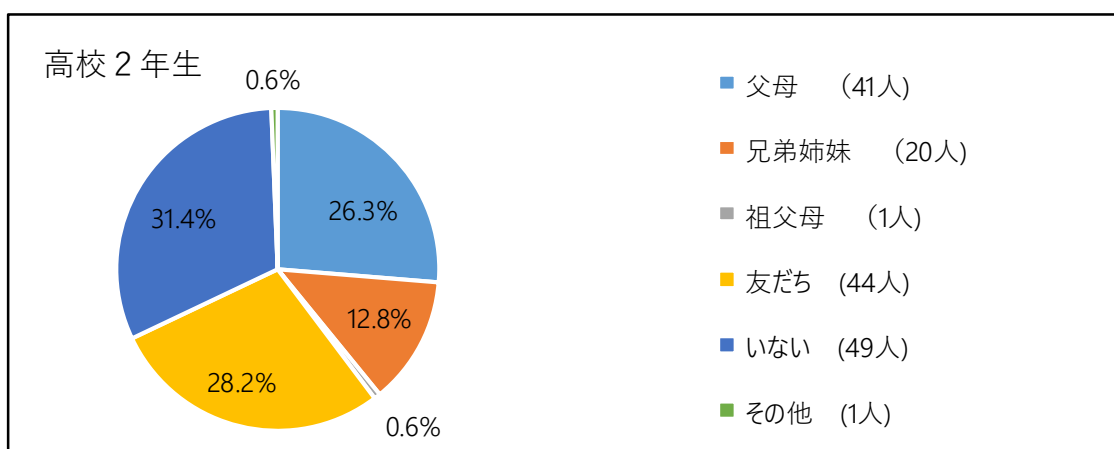
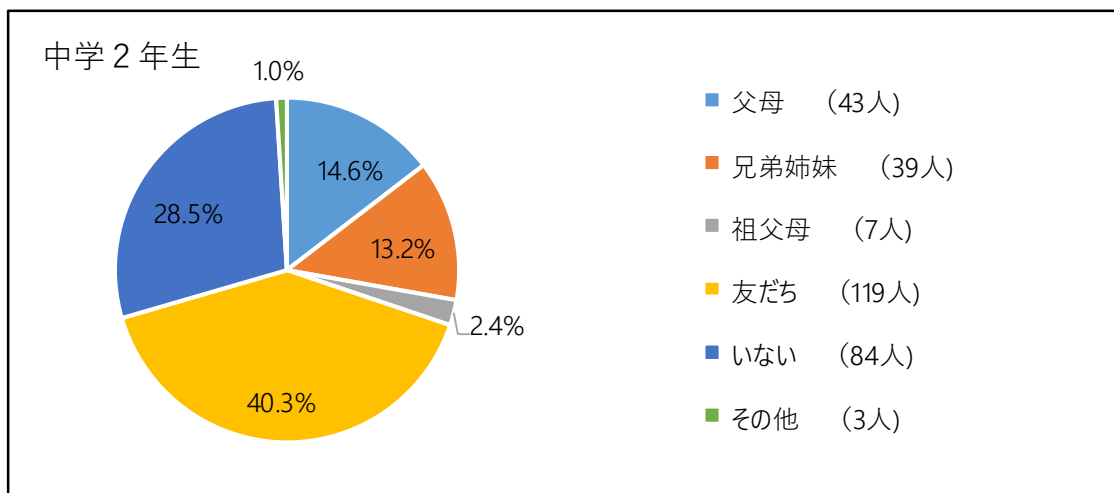
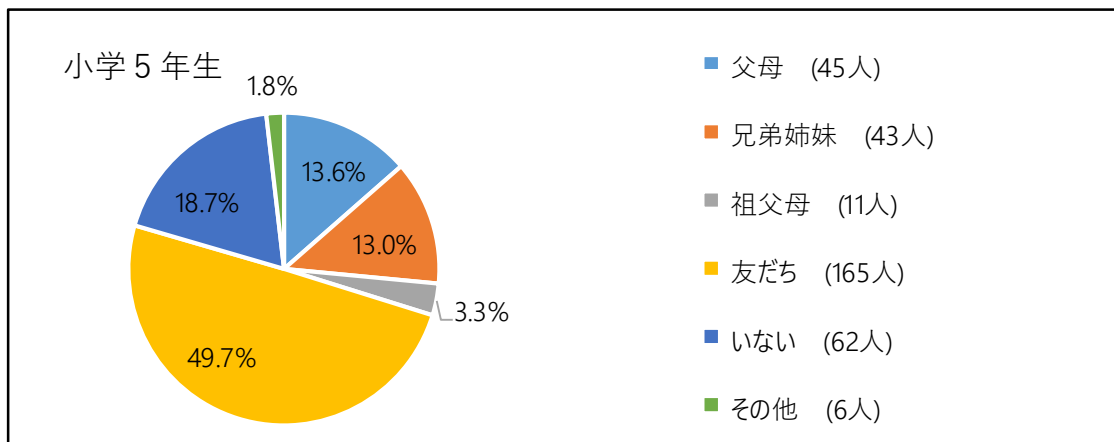
Q6 あなたは小さいころ、本を読んでもらうことが好きでしたか。



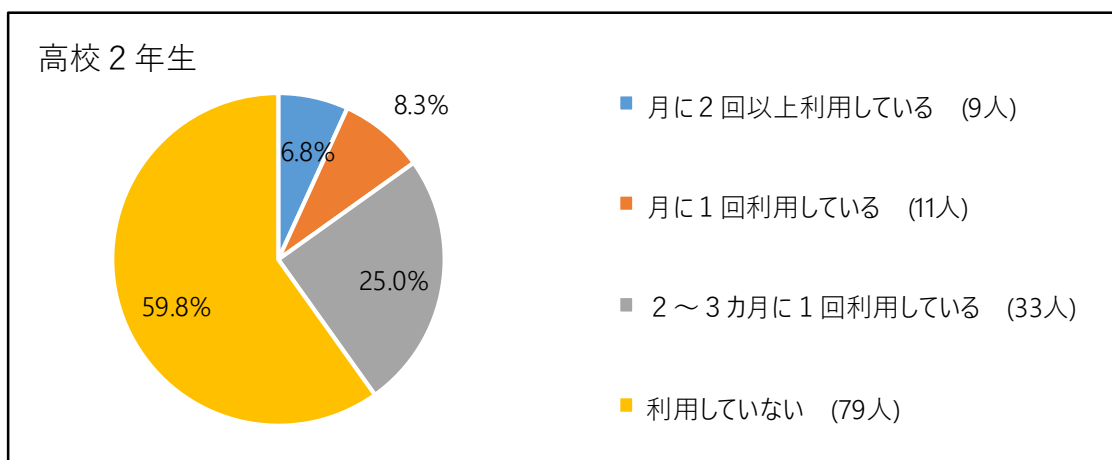
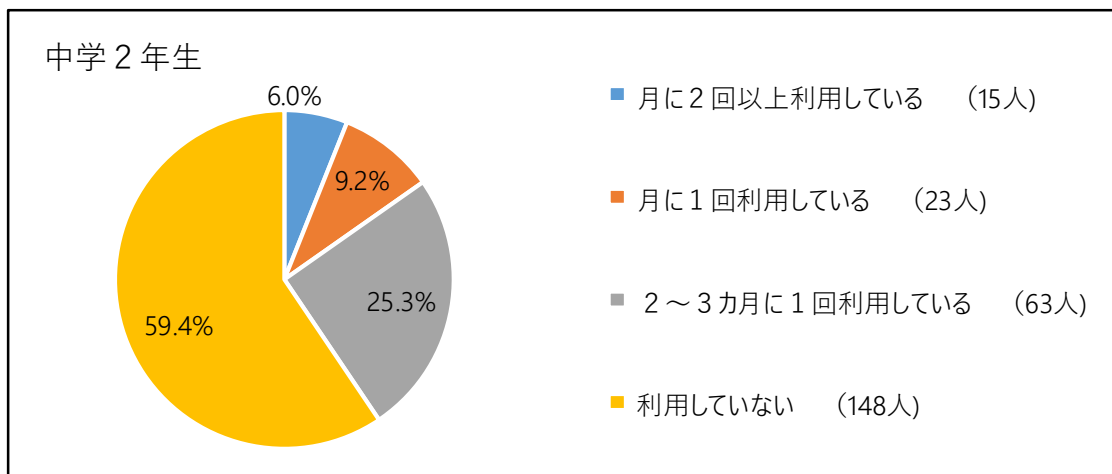
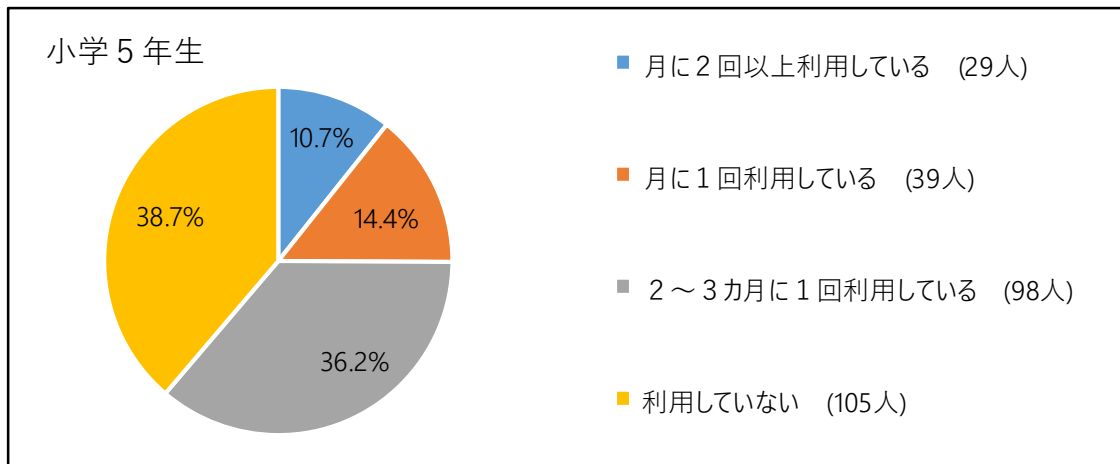
Q7 あなたは本をどれくらい読みますか。



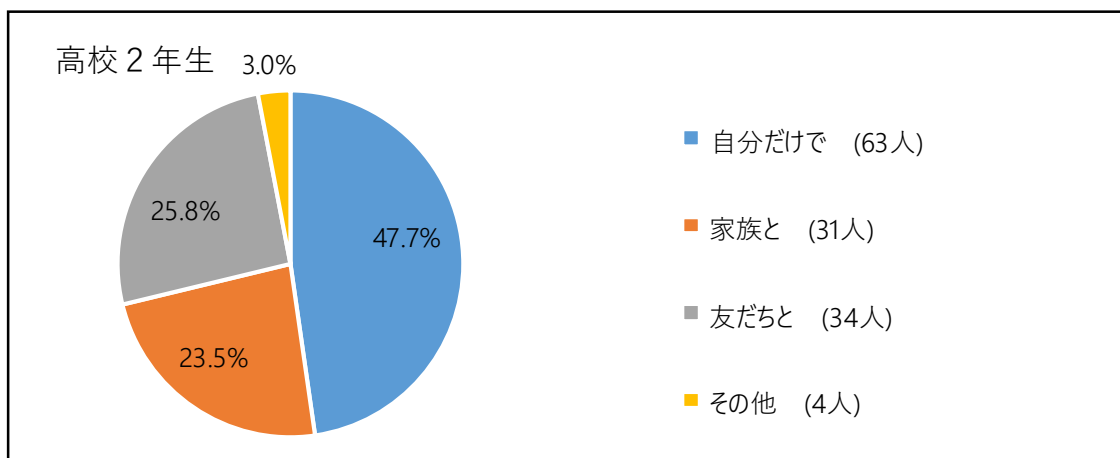
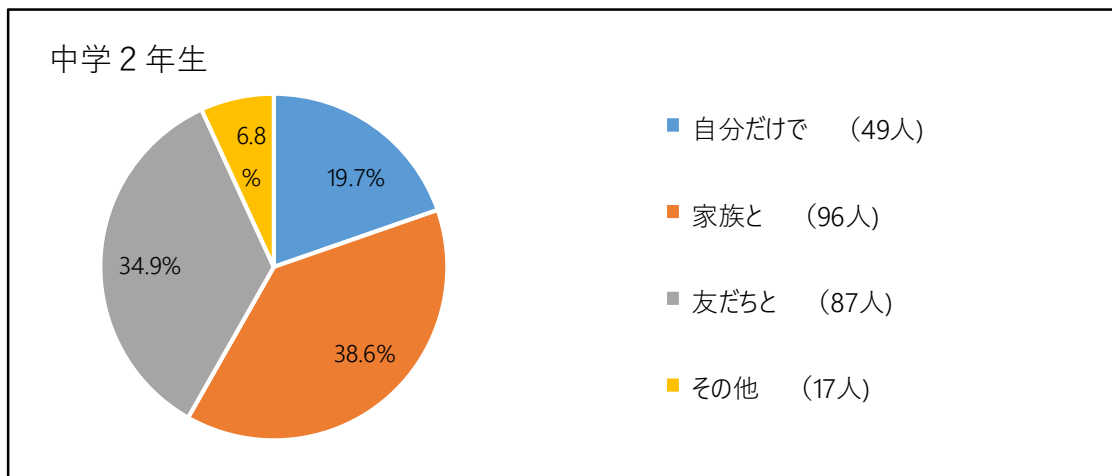
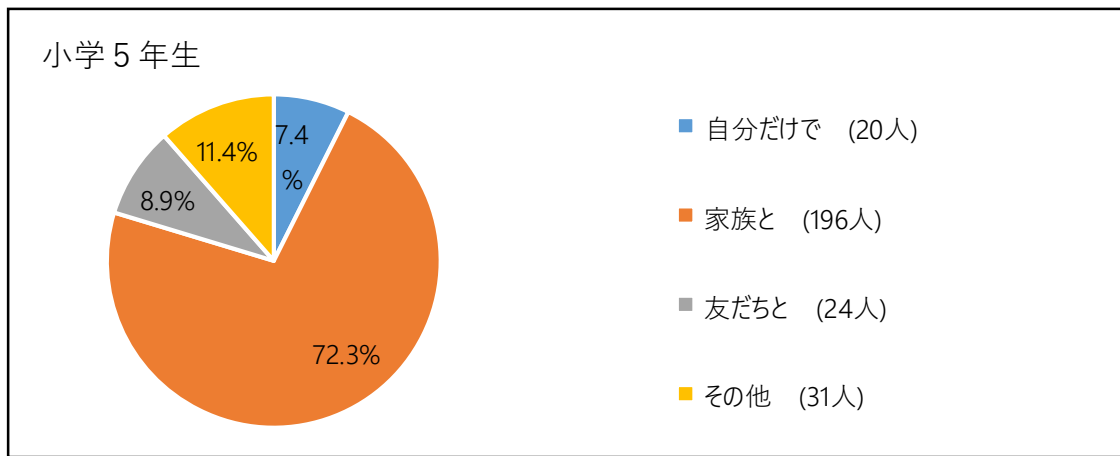
Q8 あなたのまわりに、本をよく読んでいる人はいますか。【複数回答】



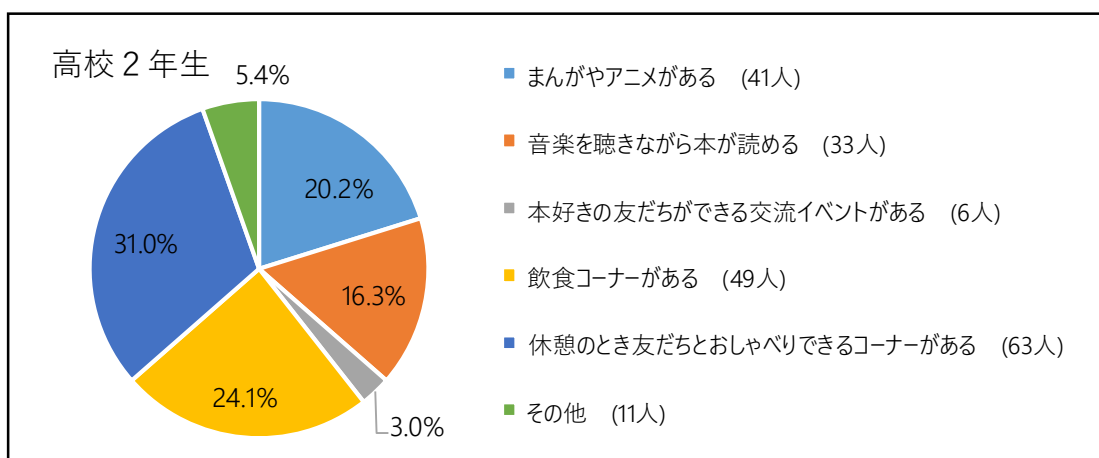
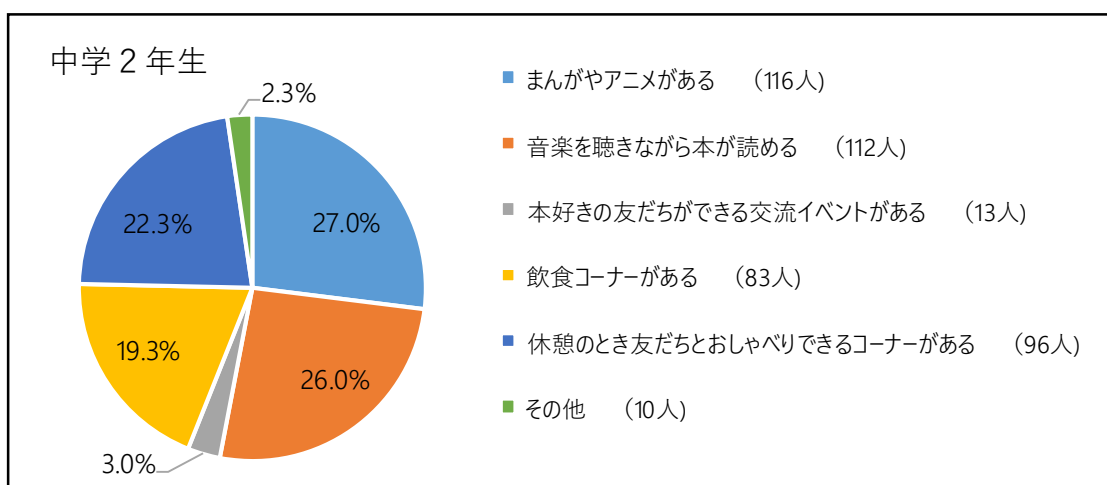
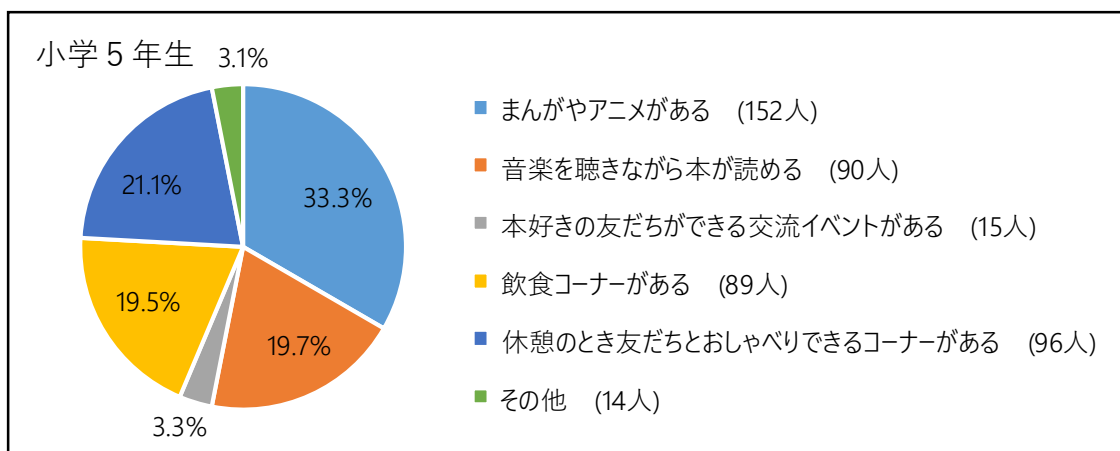
Q9 図書館をどのくらい利用していますか。



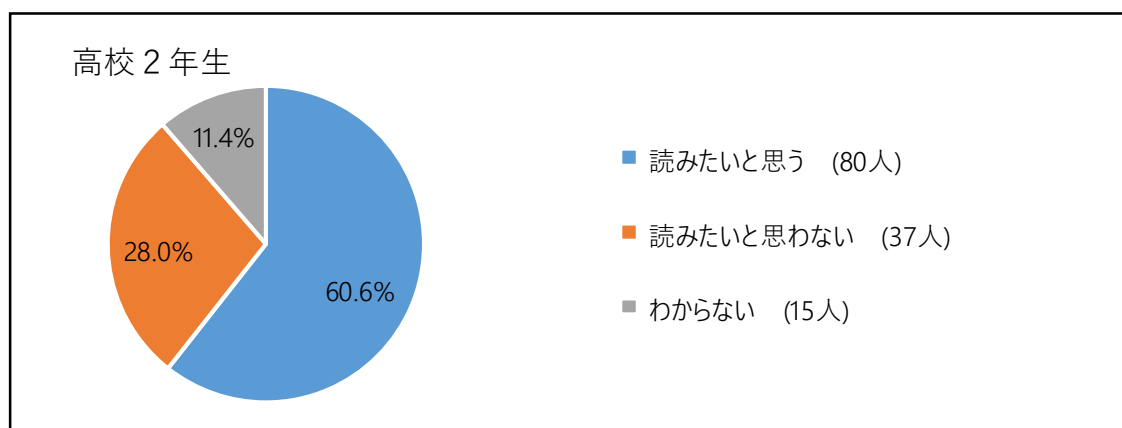
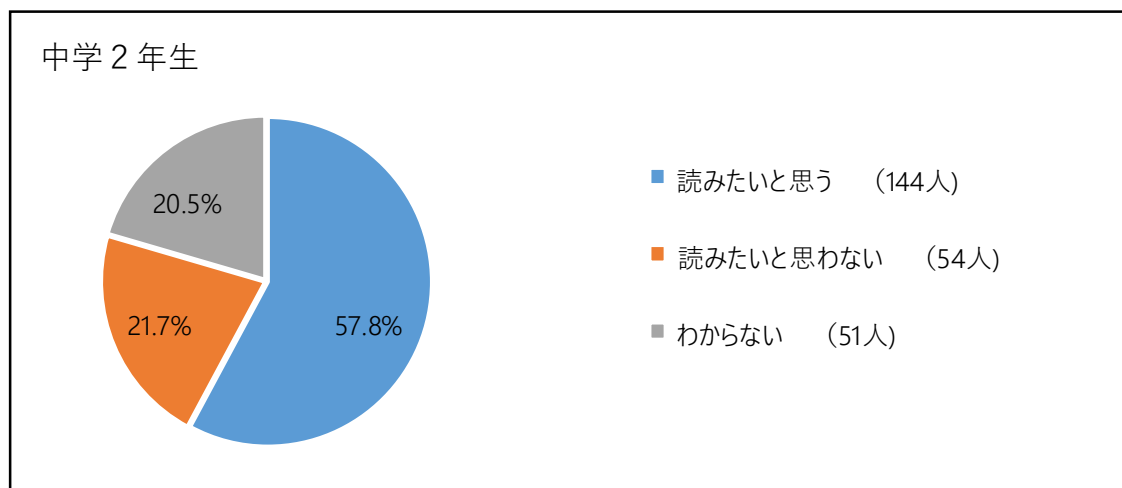
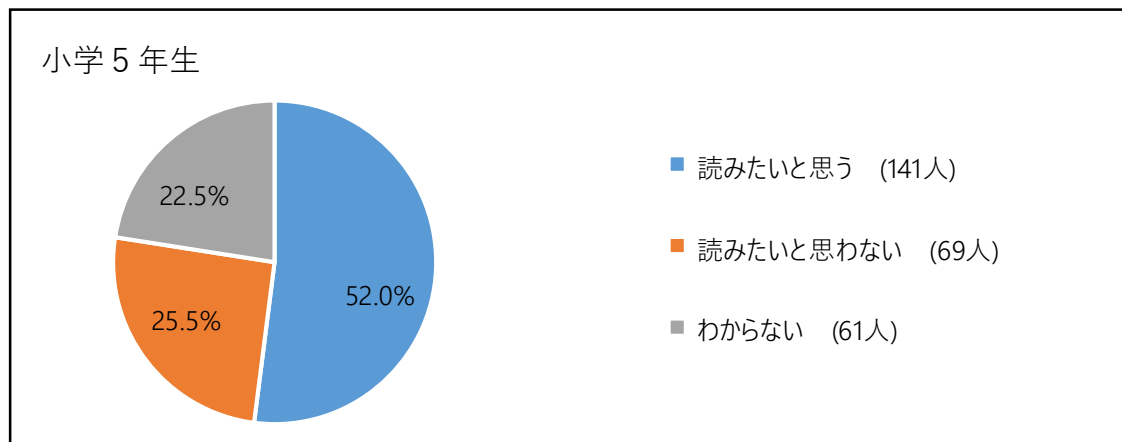
Q10 図書館に行くときは、誰と行くことが多いですか。



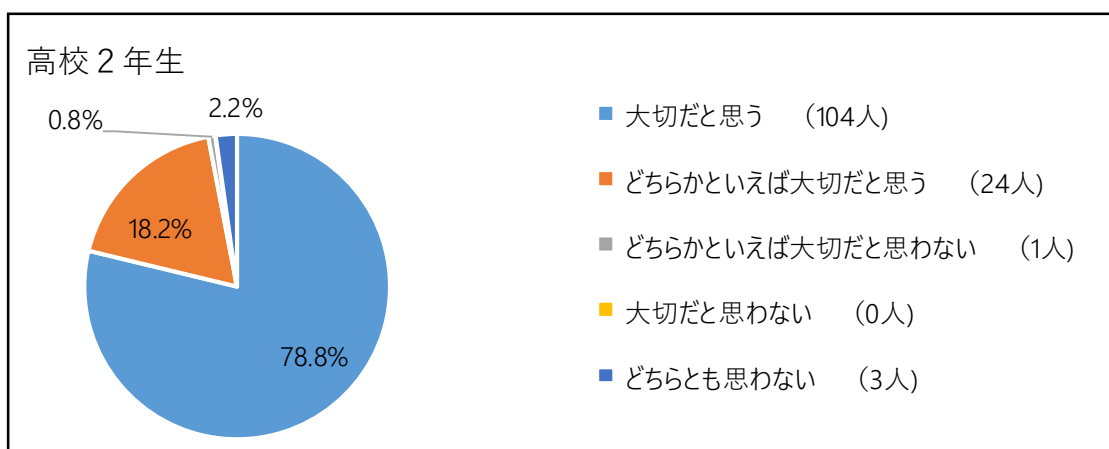
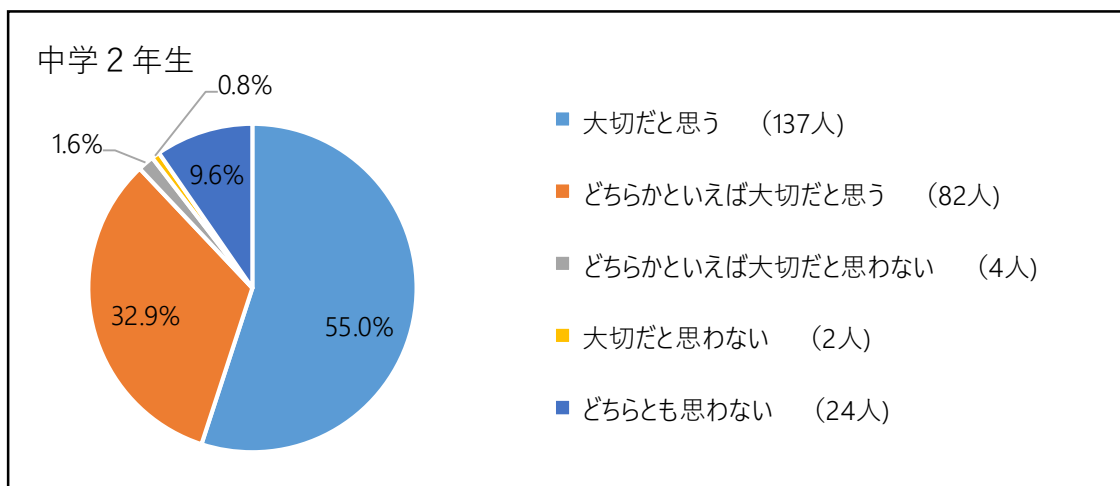
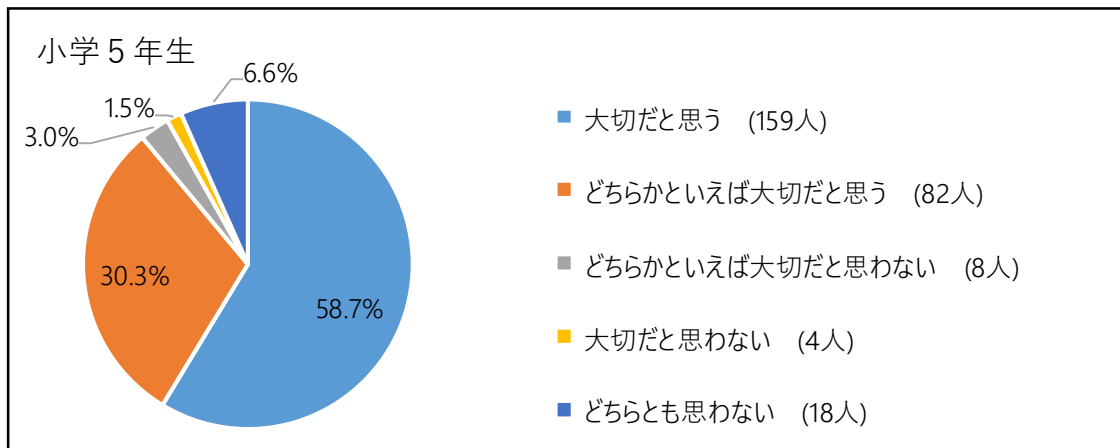
Q11 どんな図書館なら行ってみたいと思いますか。(2つまで)



Q12 電子書籍（スマートフォンやタブレットで読む）を読みたいと思いますか。

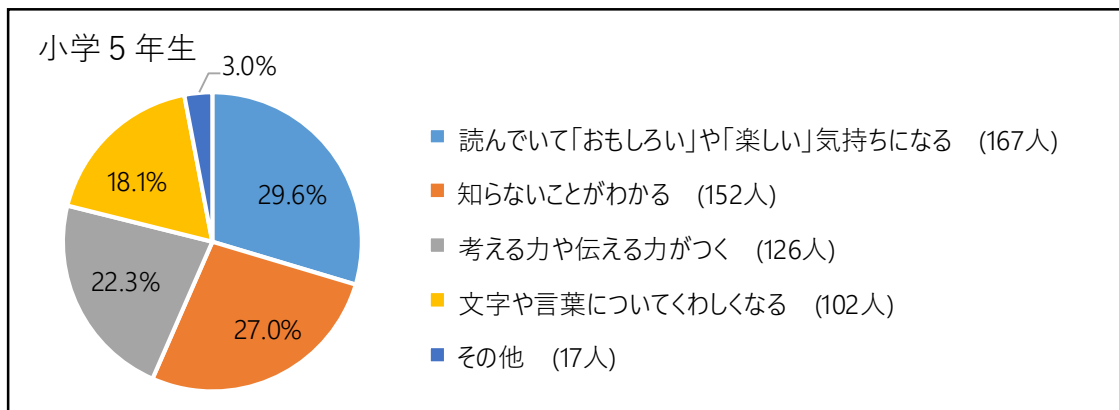


Q13 本を読むことは大切だと思いますか。

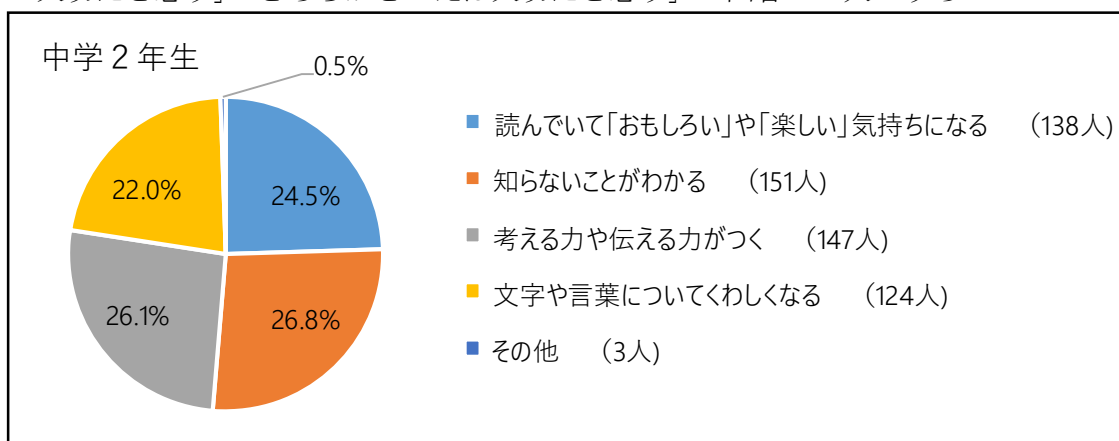


(Q13で「大切だと思う」「どちらかといえば大切だと思う」と答えた人へ)  
 Q14 なぜそう思いますか。【複数回答】

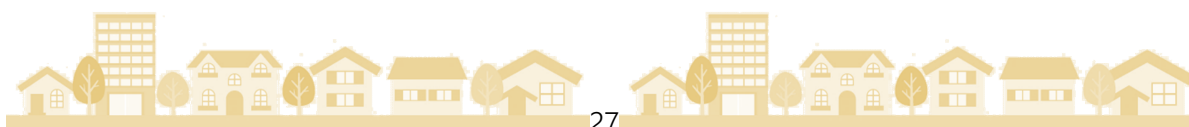
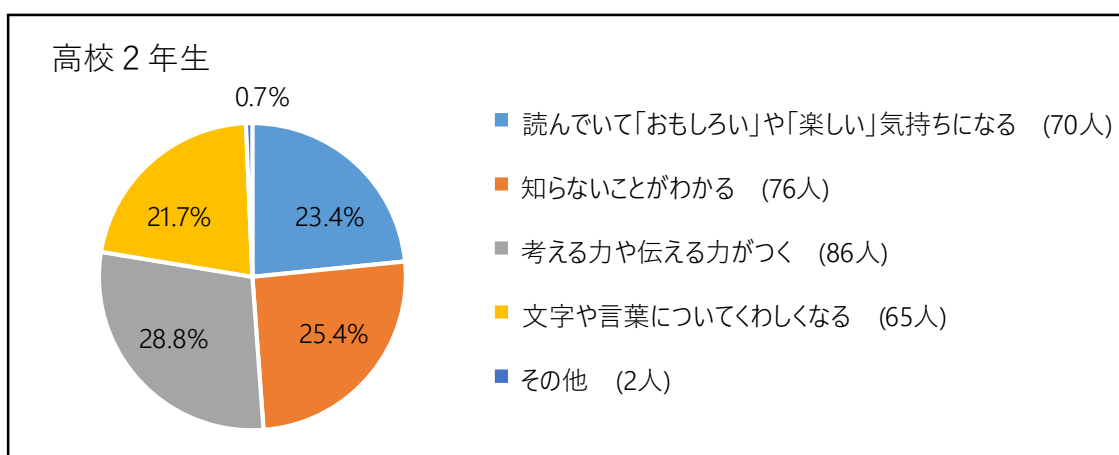
「大切だと思う」「どちらかといえば大切だと思う」の回答 241 人のうち



「大切だと思う」「どちらかといえば大切だと思う」の回答 219 人のうち

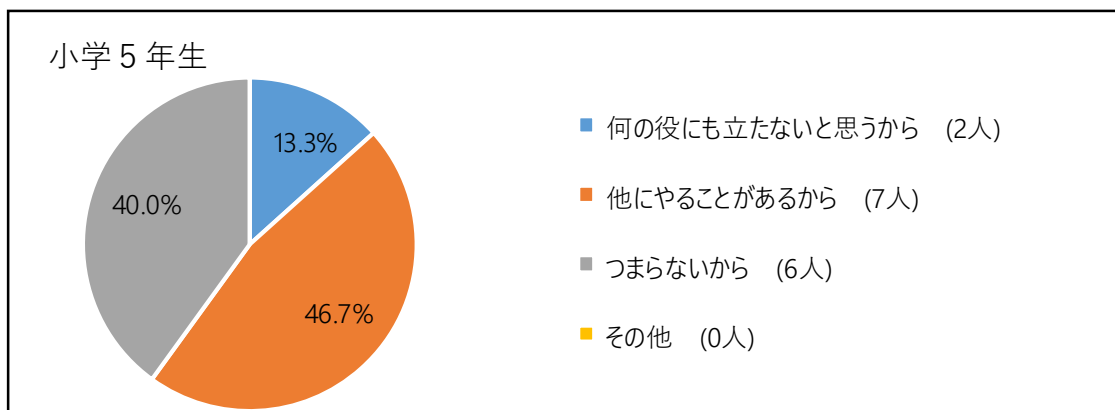


「大切だと思う」「どちらかといえば大切だと思う」の回答 128 人のうち

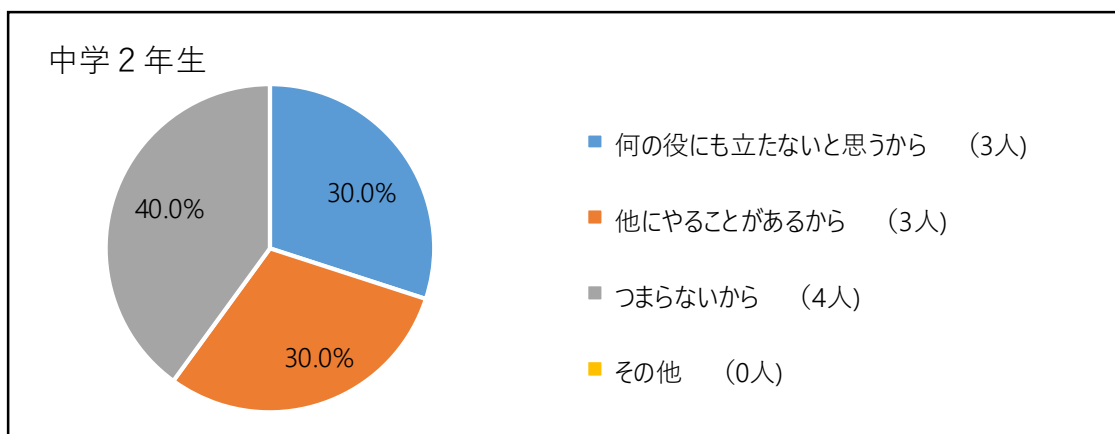


(Q13で「どちらかといえば大切だと思わない」「大切だと思わない」と答えた人へ)  
Q15 なぜそう思いますか。【複数回答】

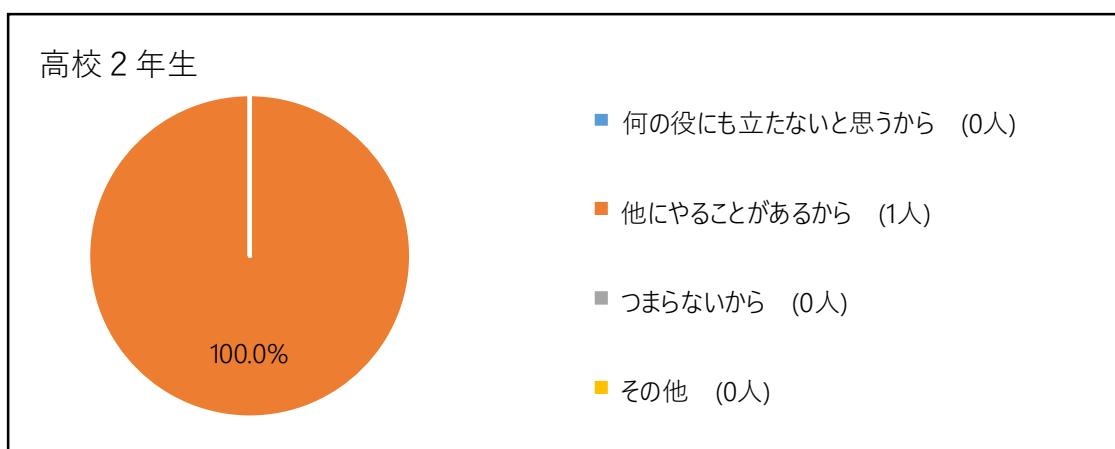
「どちらかといえば大切だと思わない」「大切だと思わない」の回答30人のうち



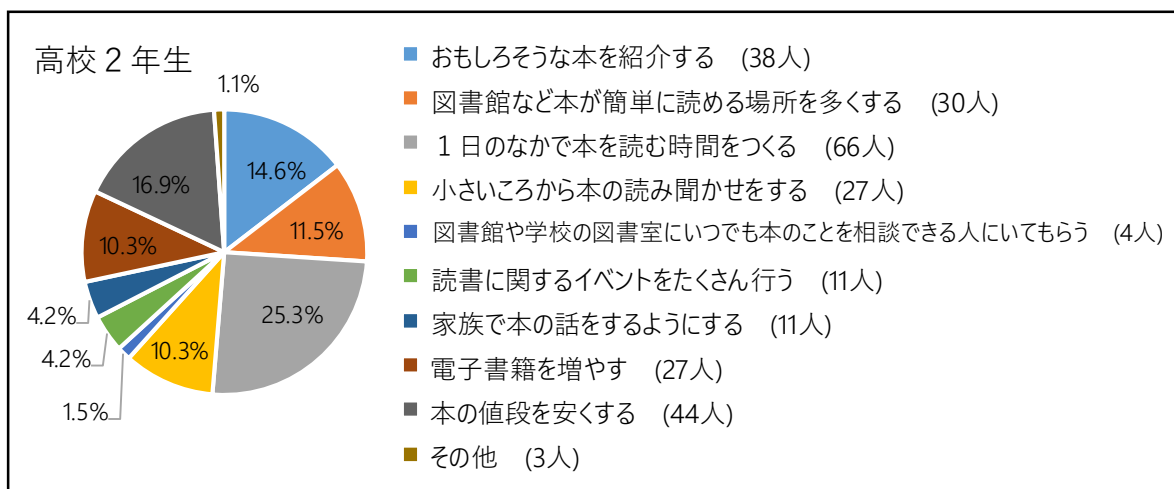
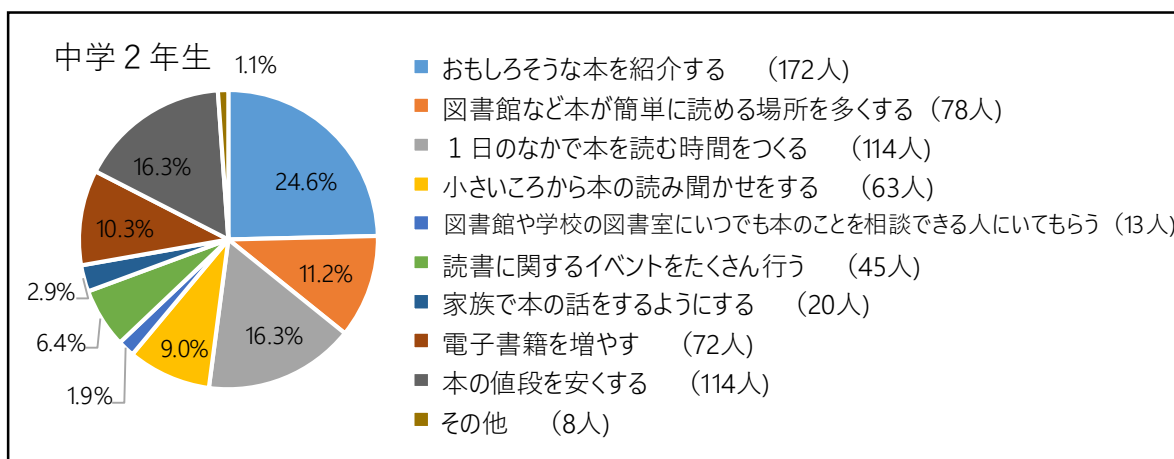
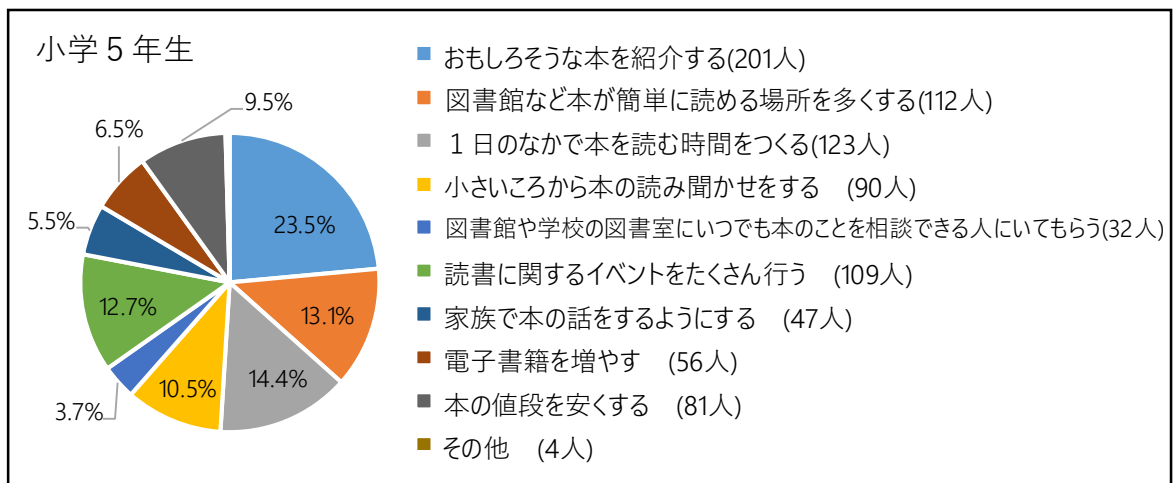
「どちらかといえば大切だと思わない」「大切だと思わない」の回答30人のうち



「どちらかといえば大切だと思わない」「大切だと思わない」の回答4人のうち



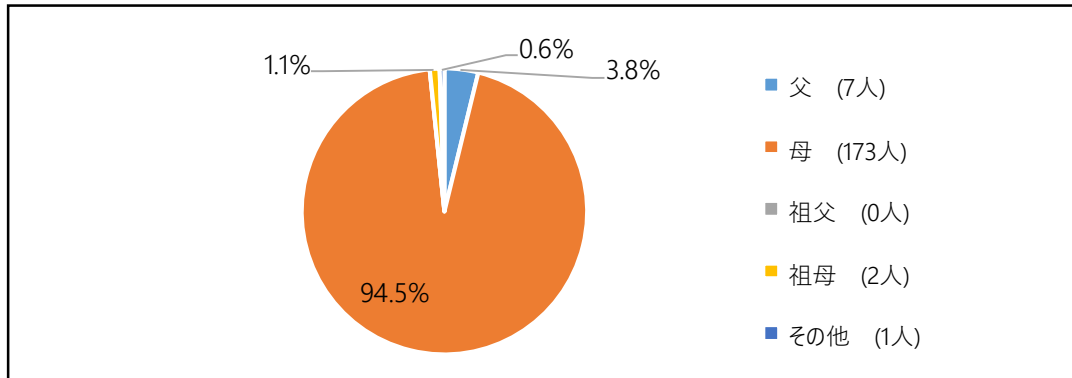
Q16 本が読まれなくなったと話題になりますが、どうすればもっと本が読まれるようになるとお考えですか。【複数回答】



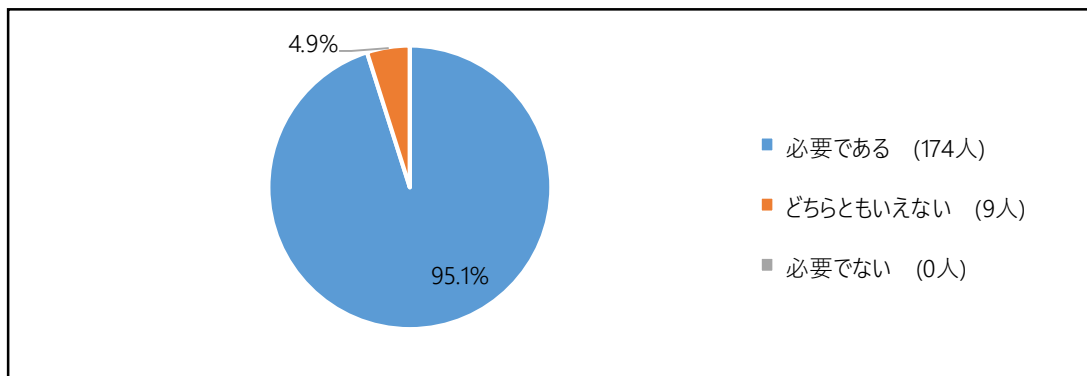
## アンケート調査結果の詳細

○ 調査対象 年長児童保護者

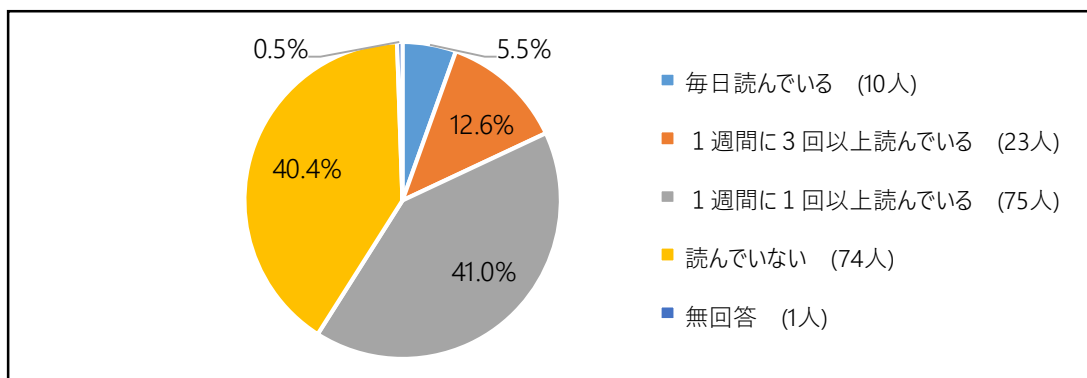
Q1 あなたとお子さんの関係を教えてください。



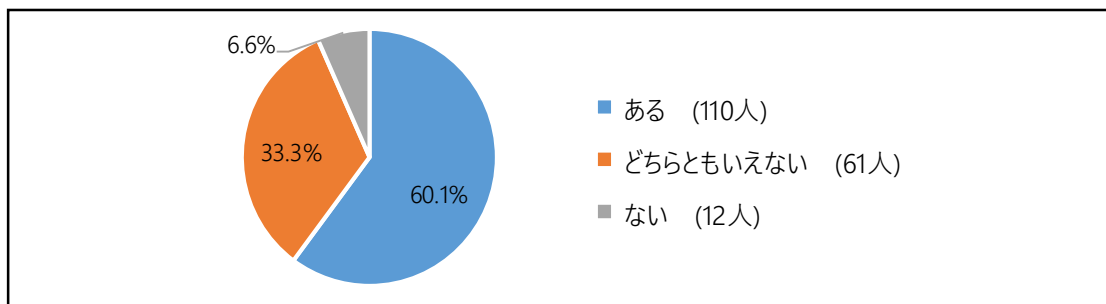
Q2 子どもが本を読むことや本に興味を持つことは、子どもの成長に必要であると思いますか。



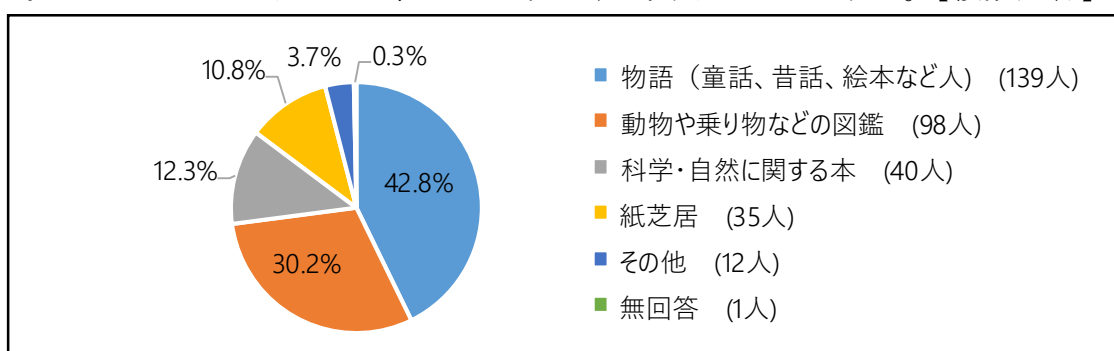
Q3 あなた（家族）は、お子さんに本を読んであげたり、お子さんと一緒に本を読むことがありますか。



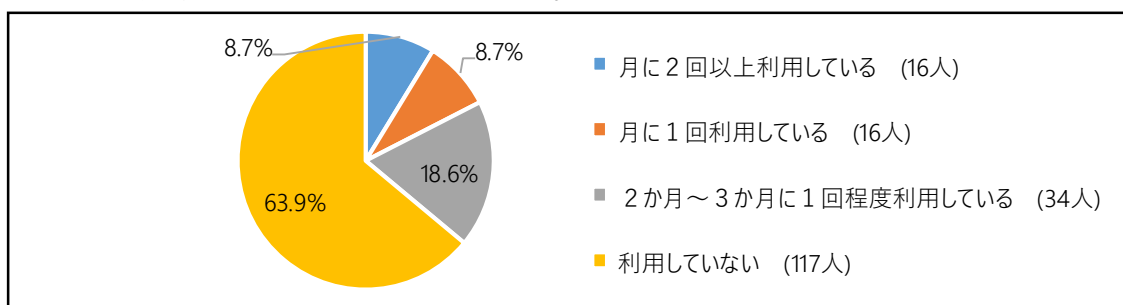
Q 4 あなたのお子さんは、本を読むことに興味がありますか。



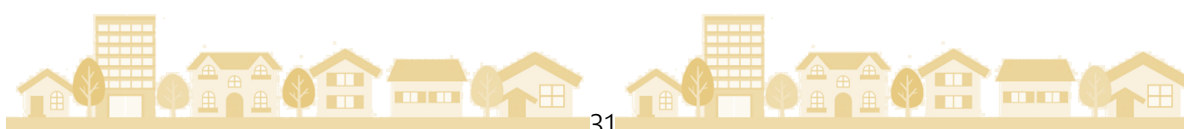
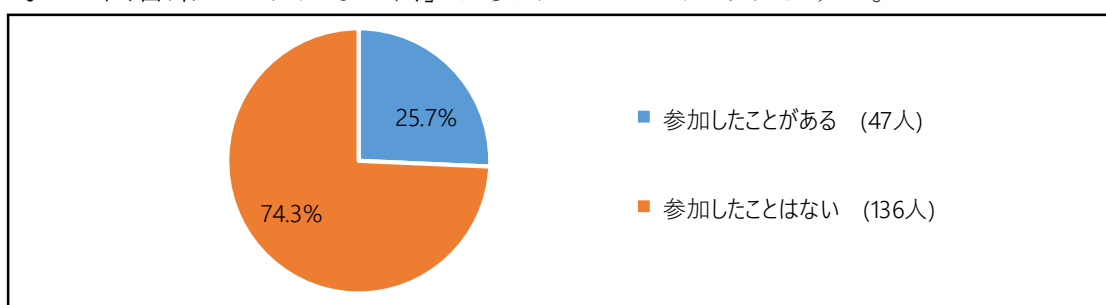
Q 5 あなたのお子さんは、どのような本に興味がありますか。【複数回答】



Q 6 図書館をどの程度利用しますか。

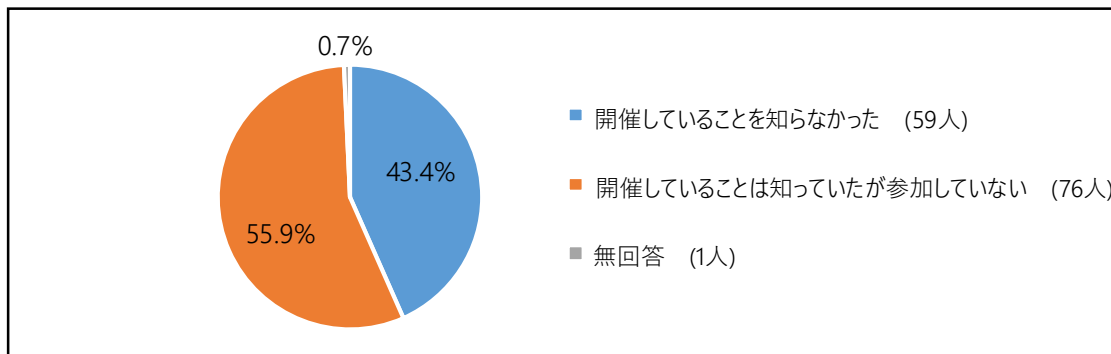


Q 7 図書館の「おはなし会」に参加したことはありますか。

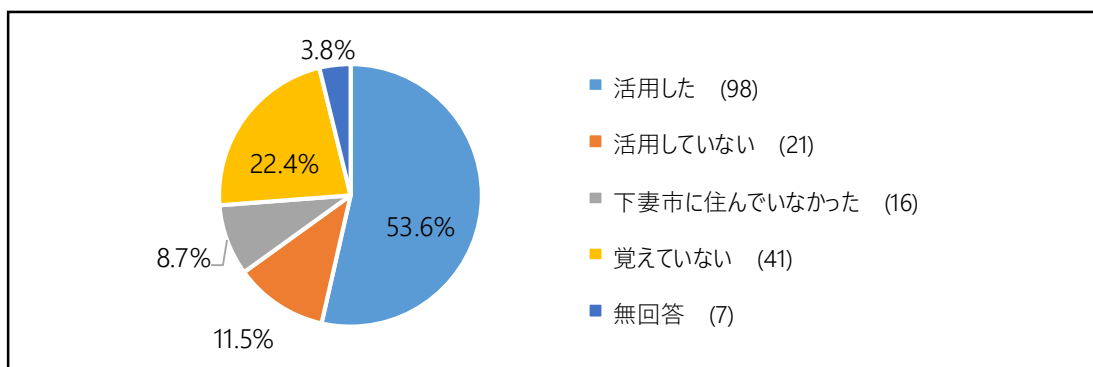


(Q7で「参加したことはない」と答えた人へ)

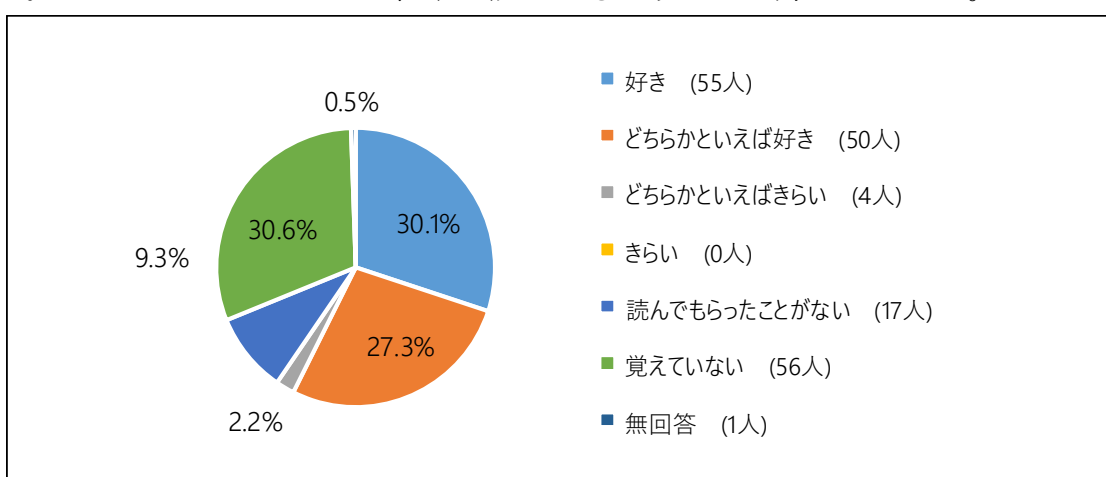
Q8 図書館の「おはなし会」に参加したことがない理由はなんですか。



Q9 健康づくり課（保健センター）での5か月児健診の際に、ブックスタート事業としてお配りした絵本は活用されましたか。



Q10 あなたは小さいころ、本を読んでもらうことが好きでしたか。



Q11 子どもの読書活動を推進するために、下妻市立図書館にどのような事業等を希望しますか。【自由記述】

図書館事業への意見や要望など、たくさんのご意見をいただきました。  
ご意見の一部を抜粋して紹介します。

- 図書館に慣れて楽しく思えるようになって欲しい。  
でもうるさくしてしまう子はどうしても長居しづらいです。
- 子どもたちが小さい時に何回か図書館に行きましたが、静かにしないといけないイメージがあり、親もハラハラしながら子どもたちと行くことがなくなりました。  
子ども（小学生など）もなかなか友だちと一緒にはいかないと思います。  
本を読みながらおしゃべりスペースなどあったらいいなと思いました。
- 親子で参加するイベントを多く取り入れてほしい。  
図書館に行っても見るだけで、借りることはしない、借りるよう勧めても無理。
- 図書館に行ってみたいと思えるイベントの開催＋PR。  
図書館の情報が少なすぎる。スマホ、YouTubeの影響で大人も本離れしているので、大人も本の良さを知る機会があるといいかも。
- 本の歴史や絵本の作られ方などがわかる何かがあれば、少し本に興味を持てるのかなと思います。
- おはなし会の午後の開催あるとうれしいです。  
習い事を始めたため、午前中では参加できなくなってしまったため。
- 図書館スタッフや子どもたちが選んだオススメ本の貸出セットを定期的にやってほしい。本がうまく自分で選べなかったり、普段自分で選ばない本も手に取ってほしいため。
- 本を借りるとポイントが貯まるポイント制度
- 親子で本を読もうのようなイベントを行い、一緒に〇冊読んだら〇個シールをもらえるなどの特典をつけると、子どもの気持ちも上がると思います。



## 2 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）

### （目的）

第1条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

### （基本理念）

第2条 子ども（おおむね18歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

### （国の責務）

第3条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

### （地方公共団体の責務）

第4条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

### （事業者の努力）

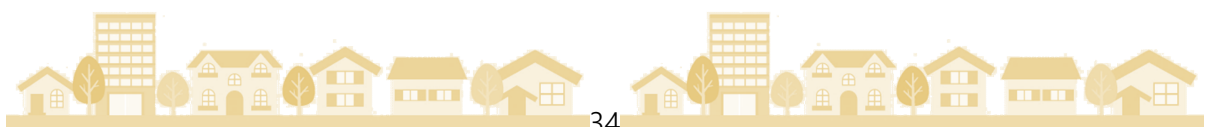
第5条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

### （保護者の役割）

第6条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

### （関係機関等との連携強化）

第7条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。



(子ども読書活動推進基本計画)

第8条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子どもの読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第9条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第10条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、4月23日とする。

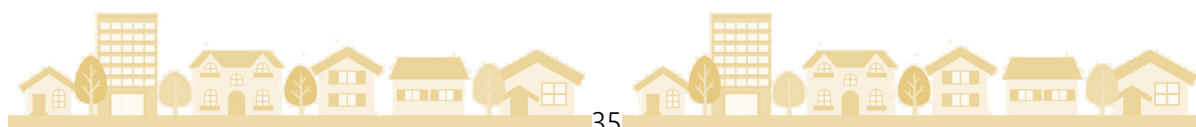
3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第11条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

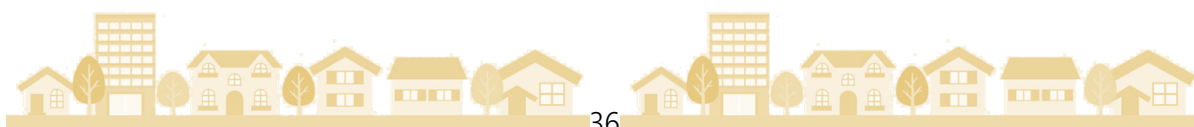
この法律は、公布の日から施行する。



### 3 用語解説

(50音順)

	用語	用語の意味
1	エルエル L L ブック	文字を読んだり、本の内容を理解したりすることが苦手な人（障がいのある人や母語が日本語でない人など）が、優しく読めるよう、写真や絵、わかりやすい文章、ピクトグラムなどを用いて内容がわかりやすく書かれている本。 L Lはスウェーデン語の Lättläst（レットラスト）の略で「やさしくてわかりやすい」という意味。
2	家庭教育学級	保護者が子育てやしつけについて学んだり、悩みを話し合ったりする場、家庭教育のあり方を学び、自らを振り返る場。
3	学校教育法	日本の学校制度の基本を定めた法律。
4	学校図書館DX	デジタル技術を活用し、学校図書館のサービスや運営を改革すること。
5	学校図書標準	学校図書館が、蔵書をどれくらい整備すべきかの目標値を示した基準。
6	大活字本	視力の弱い人や文字が読みづらい人にも読みやすいように、文字の大きさや行間等に配慮した本。
7	読書おもいで帳	図書館で借りた本やCD・DVDの貸出日や書名等を印字する通帳型の手帳。
8	パック貸出	子どもの発達段階にあわせた絵本や紙芝居を下妻市立図書館職員が選定し、幼児教育施設に月1回、配送車でお届けする事業。
9	不読率	1か月の間に、本（教科書、学習参考書、漫画、雑誌やふろくを除く）を1冊も読まなかった子どもの割合をいう。
10	保育者	本計画において、「保育者」は幼児教育に携わる保育士、幼稚園教諭、保育教諭等を指す。
11	ブックスタート	赤ちゃんの時から本に接してもらい、ことばと心を育てるとともに、本を介して保護者と赤ちゃんが心触れあうひとときを持つことが目的。 5か月児健診の時に絵本を手渡し、絵本をひらく楽しい体験を届ける。
12	ブックトーク	子どもや成人の集団を対象に、あらすじや著者紹介等を交えて、本への興味を抱かせる工夫を凝らしながら本を紹介すること。
13	幼児教育施設	本計画において、「幼児教育」は幼児に対する教育を意味し、幼児が生活するすべての場において行われる教育を指す。 「幼児教育施設」は、保育所、幼稚園、認定こども園等をいう。



下妻市子ども読書活動推進計画（第三次推進計画）

令和8年3月

発行 下妻市教育委員会

編集 下妻市立図書館

〒304-0055 茨城県下妻市砂沼新田 35 番地 1

電話:0296-43-8811

FAX:0296-43-8855

Email:toshokan@city.shimotsuma.lg.jp